国際情勢等を踏まえた、
今後の気候変動・資源循環施策について

1. 総会での意見まとめ
2. 気候変動及び資源・エネルギーを取り巻く状況
3. 【脱炭素】×【資源・エネルギー確保 ／ レジリエンス ／ ウェルビーイング】に向けた都の取組　～主な制度等のこれまでの成果～

本日、ご議論いただきたいポイント

- 国際動向や激甚化する災害、AIの進展による電力需要増等も踏まえた資源・エネルギー構造の転換に向けて、特に重要と考えるポイント/推し進めるべきポイントはなにか
  - 制度や仕組み、支援策の効果的な活用
  - 既存技術の徹底活用、先進技術の実装促進
  - レジリエンスやウェルビーイング、地域づくりの視点（相乗効果のあるカケル“×”の取組） など

- より多くの都民・事業者の共感と賛同を得て取組を推進するために、特に重要・効果的と考えるポイントはなにか
  - 伝える内容の在り方・方法・相手など

国際情勢等を踏まえた、
今後の気候変動・資源循環施策について

1. 総会での意見まとめ
2. 気候変動及び資源・エネルギーを取り巻く状況
3. 【脱炭素】×【資源・エネルギー確保 ／ レジリエンス ／ ウェルビーイング】に向けた都の取組　～主な制度等のこれまでの成果～

1-1 2026年7月24日総会での主な意見①

＜レジリエンス（防災）＞

- 東京の**レジリエンス確保の観点**から、**都有施設だけでなく、区市町村施設を含めた公共施設**への**太陽光や蓄電池の導入**が進んでいくとよい
- **避難施設**が**断熱性**も備えていると、**避難所で過ごす方の命と健康を守る**ことにもつながる
- **平常時**にはデマンドレスポンスなどの**経済的なメリット**を得ながら、**非常時**には**レジリエンス向上**にもつながるという、**防災と省エネを一体化**したパッケージ支援の充実を期待する

＜ウェルビーイング＞

- 東京都が先駆けて進めてきた省エネ・再エネ施策は、**他自治体にも影響**を与えるとともに、**家計や中小企業の負担軽減、経営改善にも寄与**しており、**環境改善以外の便益や施策効果を見える化**し、都民に分かりやすく発信していただきたい
- **断熱や省エネ性能の高い住宅**が**防音性能**にも優れているのであれば、**健康・ＱＯＬ確保**にもつながる
- 労働者の高齢化が進む中、作業所や事業所の**断熱改修や高効率空調への更新**は、省エネだけでなく、**熱中症やヒートショックの予防**など、**従業員の健康確保**や**働きやすい職場づくり**にもつながる

1-1 2026年7月24日総会での主な意見②

＜カーボンハーフに向けた取組＞

- 温室効果ガスの全体の目標について、**対策自体としてはすごく適切な取組**をしていただいており、**本来はもっと削減が必要**なんだという現状を踏まえた上で、**取組をさらに堅持していただきたい**
- 気候変動による**被害、危機感の可視化**が極めて重要であり、**原因と結果をつなぎ合わせる数値等の見える化**を**専門家の力も借りて行う**必要がある
- **ベランダ太陽光（プラグインソーラー）**や**ソーラーカーポート**なども進めてほしい
- 未利用空間である**都市農地を活用した営農型太陽光発電**を推進することが重要であり、**農業と発電を両立する施策**として体系的に展開していただきたい　※参考資料あり
- **リチウムイオン電池や廃食用油の回収を拡大**していただくとともに、例えば小・中学校での周知やイベントをさらに進めていただきたい
- **食品廃棄物**や**プラスチック**などについて、**一定の廃棄量が見込まれる**ものをマッチングして、取組をスケールアップすることで有効活用が進むといい
- **プラスチックについて、サーマルリサイクルではないリサイクルを率先して実施**してほしい

どういう政策を講じていくべきなのか、都民や事業者が**メリットを感じて行動してもらえるようなコミュニケーション**や**支援・誘導のあり方**を**検討していく必要**

国際情勢等を踏まえた、
今後の気候変動・資源循環施策について

1. 総会での意見まとめ

2. 気候変動及び資源・エネルギーを取り巻く状況

3. 【脱炭素】×【資源・エネルギー確保 ／ レジリエンス ／ ウェルビーイング】に向けた都の取組　～主な制度等のこれまでの成果～

2-1　地球温暖化の現状

○ 世界の平均気温は1.5℃を超過することが避けられない見込みであり、**超過幅が大きく、期間が長い**ほど、気候変動による**リスクが増大**（UNEP）

オーバーシュートの抑制に向けた対応とリスク

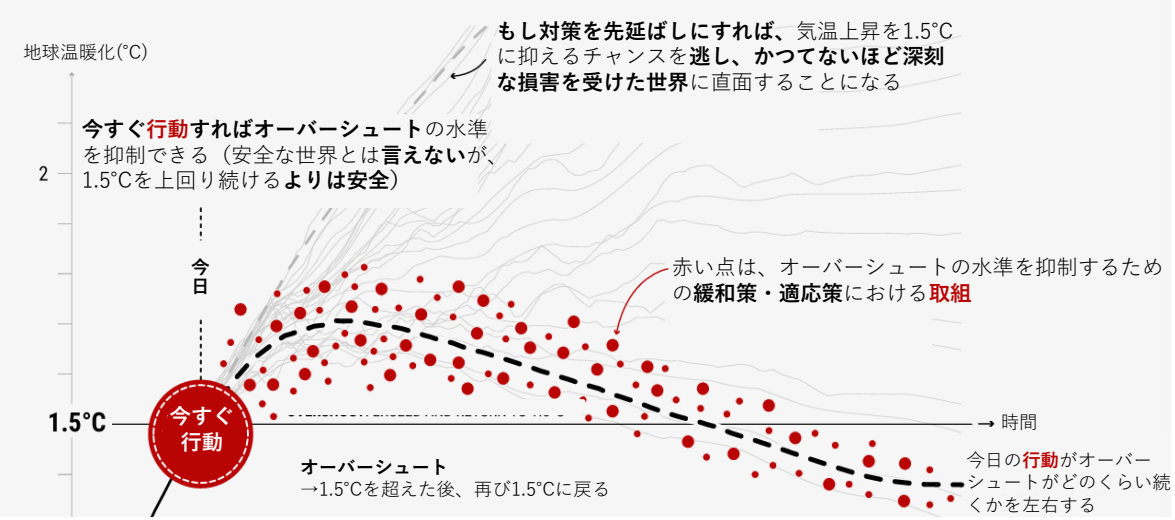

○オーバーシュートの拡大・長期化に伴う主なリスク

- 2050年までに世界の**食料生産**が**最大14%減少**
- 3℃上昇では、**熱波の継続期間**が**平均28%増加**
- 1.5℃に戻っても、氷河の減少は数世紀にわたり継続

【出典】UNEP「Limiting Overshoot: Navigating exceedance of 1.5°C and pathways towards return」（2026年9月）を基に東京都一部編集

削減シナリオと排出ギャップ

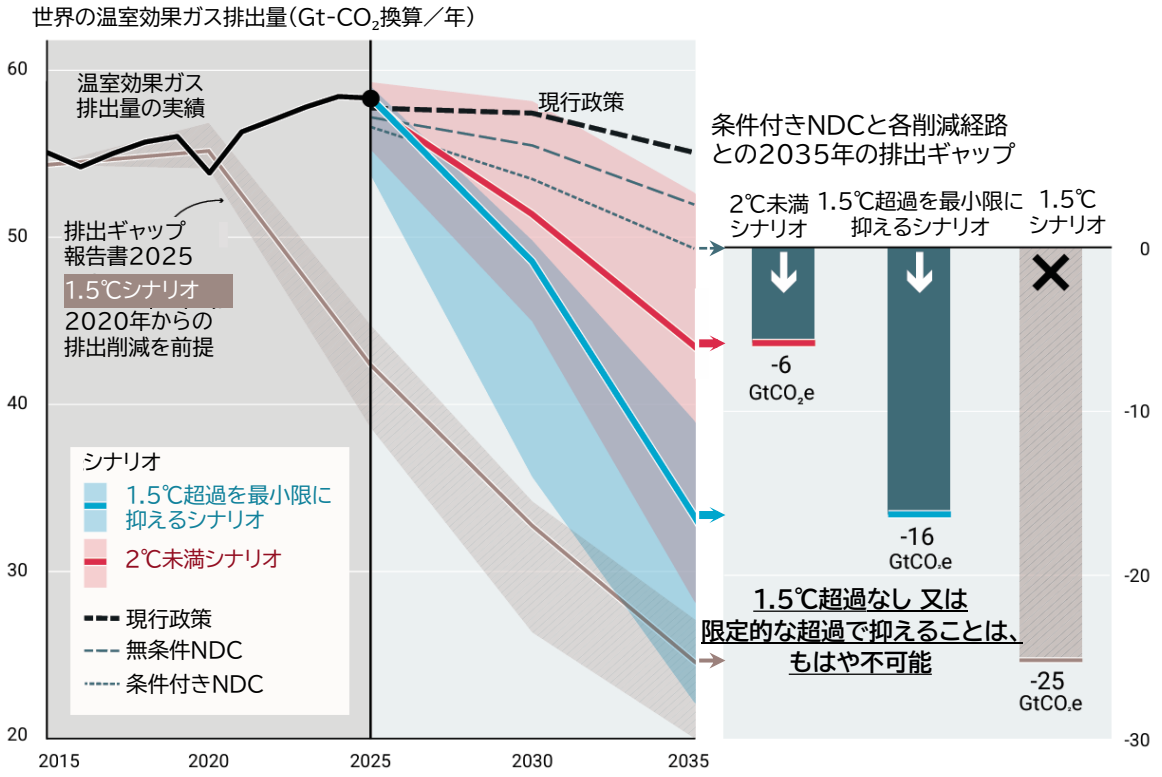

【出典】UNEP『Emissions Gap Report 2026』（2026年10月）を基に東京都一部編集

2-2 COP31の概要と都の取組

○ **2026年11月**にトルコ・アンタルヤで開催のCOP31では、「**実施のCOP**」を掲げ、気候変動対策の具体的な実行を重視

○ 都はセッションへの登壇や都市間会談を通じ、**都の先進的取組や都市間連携の重要性を発信**

開催概要

○ **COP31**は11月9日から22日まで、**トルコ共和国アンタルヤ**で開催（交渉議長国はオーストラリア）

○ 議長国トルコは、「**実施のCOP**」を掲げ、**電化目標の設定（電化率2035年35%）**などを提起

○ 「1.5℃オーバーシュート」やCOP30議長国ブラジルによる「化石燃料からの移行ロードマップ」も注目

○ 合意文書（カバー決定）は採択されず閉幕

COP31での都の取組

○ 都は、**太陽光・蓄電池・ZEV・水素・ﾚｼﾞﾘｴﾝｽﾎﾞﾝﾄﾞ**などの**脱炭素化とエネルギー安全保障／レジリエンスを両立する多様な施策**や、都の**電化**の状況（49%）などについて発信

○都市の経験やノウハウを共有する**都市間連携の重要性**についても提起

○ 建築・建設分野の脱炭素化を進めるUNEP/GlobalABC に関して、「**2028年次総会**」の**東京開催**を発表



トルコで開催されたCOP31


プレナリー会場の様子



都主催セミナーでの発信

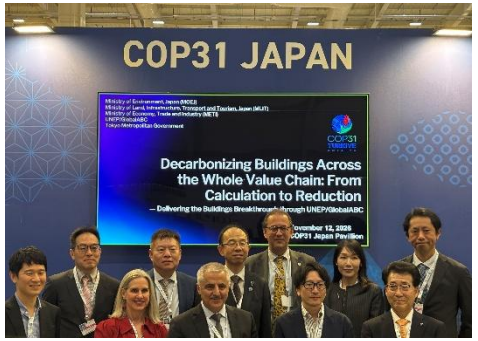

環境省主催/UNEP共催セミナーでの登壇

2-3　世界・国内各地の異常気象

○ 7月以降も世界各地で**洪水や熱波**が相次ぎ、甚大な被害
○ 国内でも**千葉豪雨や西日本地域での高温**、都心部での**記録的な長雨**が発生

世界の自然災害と異常気象

○各地の洪水と被害

- ネパール洪水 2026年8月
  死者・行方不明者
  約6,200人
- タイ洪水 2026年9月
  419万人に影響

冠水したバンコク市内



【出典】Zawzawaungthwin「2026 Bangkok Floods」（2026年9月、CC0 1.0）

○欧州熱波による被害の深刻化

- 2026年6月～8月の暑熱関連超過死亡者数は**約5万人**と推計
- うち**約3分の2が人為的な気候変動**に起因

暑熱関連超過死亡者数の推計値

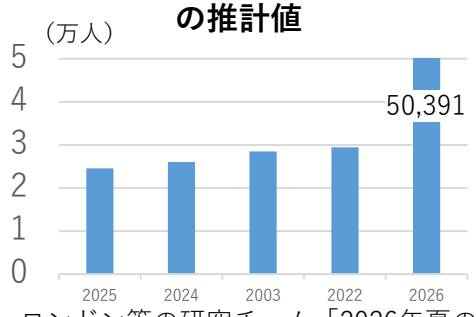

【出典】インペリアル・カレッジ・ロンドン等の研究チーム「2026年夏の欧州における暑熱関連死亡」（2026年10月）を基に東京都作成

千葉豪雨（台風25号）

○千葉県では記録的な大雨
○千葉県内14河川で浸水が発生。印旛沼では堤防が決壊
○人的・建物被害が広範囲に発生

解析雨量積算図
（９月20日～21日）

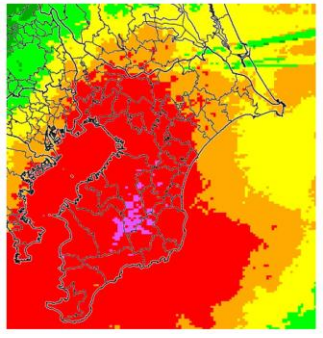

【出典】
令和８年（2026年）台風第25号に関する千葉県気象速報

台風25号による被災状況

区分	被害項目	合計
人的被害	死者	17人
建物被害	全壊	67棟
	半壊等	662棟
	床上浸水	424棟



【出典】
令和８年９月台風第２５号における関東地方整備局の対応等について

西日本の高温

○西日本を中心に7月中旬～下旬にかけて顕著な高温となり、平均気温は、統計開始以降の最高を記録

（℃）	上旬		中旬		下旬	
	2026 年	過去 1 位	2026 年	過去 1 位	2026 年	過去 1 位
北日本	+1. 4	+5. 2 (2025)	+3. 7	+3. 7 (1955)	+0. 1	+4. 7 (2025)
東日本	−0. 3	+3. 9 (2025)	+2. 9	+3. 3 (2018)	+2. 2	+2. 8 (2024)
西日本	+0. 3	+3. 7 (2025)	+2. 9	+2. 3 (1994)	+2. 5	+2. 2 (2024)
沖縄・奄美	+0. 1	+1. 4 (2024)	−0. 1	+1. 8 (2024)	+0. 7	+0. 9 (2017)

2026年７月の地域平均気温平年差
（統計開始1946年、2026年の赤字は１位を示す）

【出典】気象庁「２０２６年７月中旬～下旬の顕著な高温と今後の見通しについて」

東京都心の記録的な長雨

○東京都心で37日連続で降水を観測し統計開始以降最長を更新（8/27-10/2）

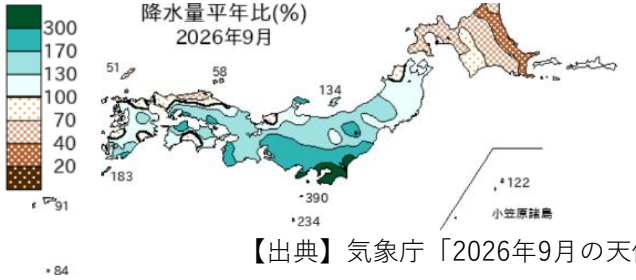

【出典】気象庁「2026年9月の天候」

2-4　今夏の自然災害による停電等

○ 今夏の熊本の地震や千葉等での豪雨（台風25号）では、広範囲にわたり停電が発生
○ 熊本地震では、停電と猛暑の同時発生により、熱中症対策が課題に
※過去の停電発生時、PVとEVや蓄電池を活用し、冷房も含めた日常生活を継続できた事例も

自然災害での停電状況等

熊本地震（7月28日）

- **約4万9千戸で停電**
- 停電解消に要した期間は、高圧線で発災3日、低圧線で概ね1週間
- 熊本市の発災後7日間の平均日最高気温：36.9℃
- 発災前後で平均気温の差がない中、**被災地域では熱中症による救急搬送者が約6割増加**

千葉豪雨（9月22日）

- **最大約6万2,700軒で停電**
- 土砂崩れによる配電設備の流出や埋没、道路寸断等により停電が長期化
- **一カ月以上経過後も一部で停電継続**

PV等の非常時の活用

PV（25kW）と蓄電池（75kWh）の併用による利用可能機器（環境局試算）

【避難者支援対応】
- スポットクーラー3台分の24時間運転※
- 携帯電話充電100台分
- テレビ2台分
- 夜間用照明（投光器10台分）

※体育館の電気式空調機に蓄電池を活用する場合は、最大1時間の単独運転が可能

【避難所運営体制】
- パソコン3台
- プリンタ1台
- 65㎡相当の室内照明（学校教室相当）



（参考）実際の活用事例（2019年台風15号）

V2H（リーフ30kWh）:EV電池を活用
給湯（入浴）、冷房を含め通常通りの生活
停電エリア外で満充電しV２Hで給電

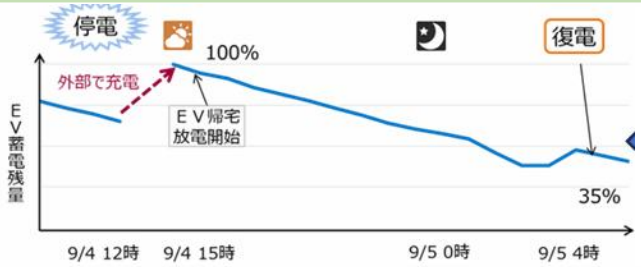

12kWh大型蓄電池：
照明、冷蔵庫、TV、調理等に利用
停電時60%残量、夜は節電モード

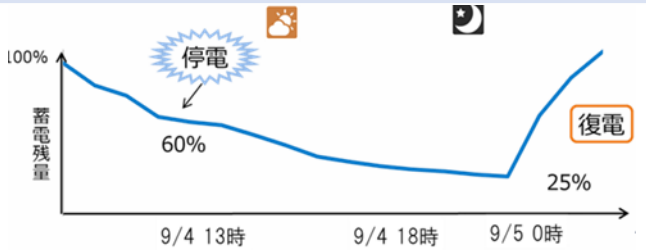

（出典）（一社）太陽光発電協会
東京都再エネ実装専門家ボード資料

2-5　資源確保に係る国内外の動向

○ 米中による輸出制限強化等を背景に、レアメタル等の確保はより一層厳しさを増す可能性
○ 世界ではSAFの需要量・生産量ともに増加傾向。日本もSAF供給義務化を検討

レアメタル等の動向

〇米中による輸出制限

•8月に米国は重要鉱物の国内供給網強化の一環として、ブラックマス（リチウムイオン電池のスクラップ）などの販売先を原則、国内のみとするよう義務付け

•IEAによると、中国による輸出規制対象となる鉱物は2023年以降3倍に増加※

※鉱物の関税コード（輸出入される物品の分類コード）数が３倍に増加

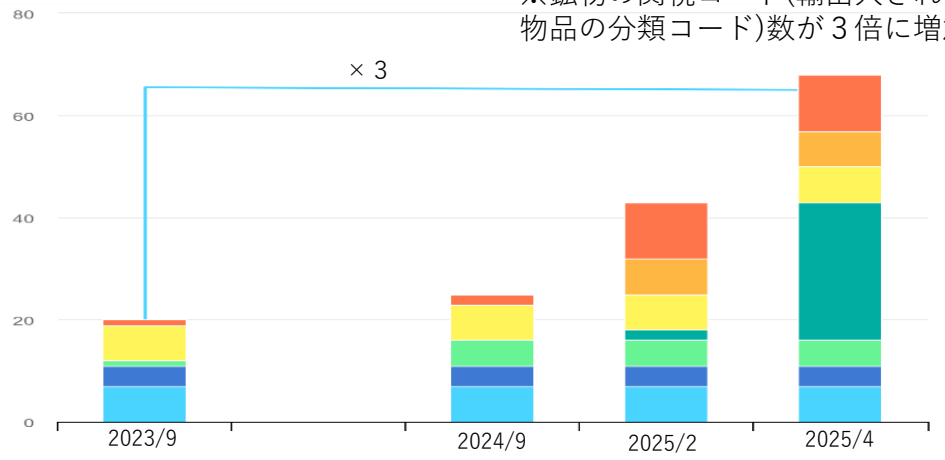

中国による輸出管理対象の関税コード数（2023年～2025年）
（出典）IEA「A price worth paying? A mineral security premium as insurance against supply disruptions」2026/9

SAFの動向

〇SAF生産量

依然として従来の航空燃料との価格差は2～3倍あるものの、世界のSAFの生産量は増加傾向

〇SAF供給義務

諸外国ではSAFの供給義務を課しており、シンガポールは10月からSAF賦課金の徴収を開始。我が国においてもSAFの供給義務化に向け義務率を検討

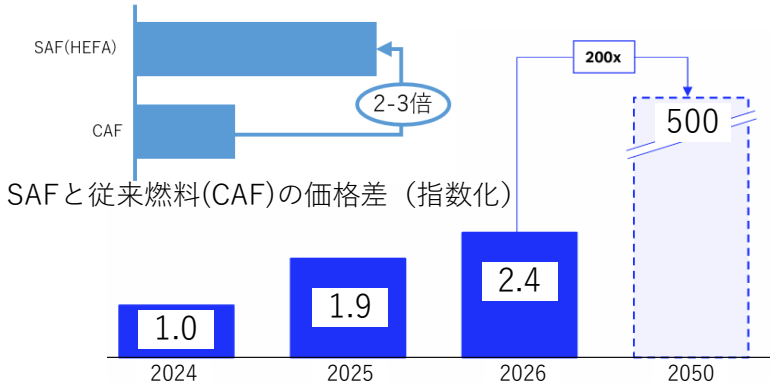

（出典）価格差、生産量ともに2026/10IATA「The SAF Environmental Attribute Certificate Market」より引用

国名	25年	30年
EU	2％	6％
英国	2％	10.6％
韓国	－	3-5％※

※韓国は法制化前の目標値

諸外国におけるSAFの供給義務
資源エネルギー庁「持続可能な航空燃料（SAF）に関する取組の現状（2026年8月17日）」より抜粋

国際情勢等を踏まえた、
今後の気候変動・資源循環施策について

1. 総会での意見まとめ

2. 気候変動及び資源・エネルギーを取り巻く状況

3. 【脱炭素】×【資源・エネルギー確保 ／ レジリエンス ／ ウェルビーイング】に向けた都の取組　～主な制度等のこれまでの成果～

- ✓規制(制度)と支援策の両輪で、資源やエネルギーの消費量をへらす、エネルギーをつくって、ためて使う取組を推進
- ✓気候変動・資源循環施策としてだけではなく、資源・エネルギー危機への対応として有効な「いまの暮らしを守る・都市のレジリエンスを確保する取組」として機能

東京の暮らしやまちは、変わり始めている

3-1　建物の脱炭素化を加速させる制度（概観）

○ 都は、ハウスメーカー等に対し**住宅等への太陽光パネルの設置を義務化する建築物環境報告書制度を新設**するなど、**建物の脱炭素化を加速させる制度強化**を実施（2025年4月施行　※一部は2024年4月施行）

○ **制度強化を契機に、都民・事業者の省エネ・再エネ導入が加速**し、その成果が大きく広がりつつある。脱炭素化に加え、電力確保、レジリエンス向上、ウェルビーイング実現などに向け、持続可能な都市への変革が着実に進展

■建物の脱炭素化を加速させる制度

【新築】　家庭　業務・産業

大規模	建築物環境計画書制度	《2025年4月改正施行》 ・太陽光発電、ZEV充電設備の整備義務 ・断熱・省エネ性能の基準の強化
中小規模	建築物環境報告書制度	《2025年4月施行（新設）》 ・太陽光発電、ZEV充電設備の整備義務 ・断熱・省エネ性能の確保義務

【既存】　業務・産業

大規模	キャップ＆トレード制度	《2025年4月改正施行》 ・第4計画期間の削減義務率：50%又は48% ・再エネ利用拡大を促す仕組みの充実
中小規模	地球温暖化対策報告書制度	《2025年4月改正施行》 ・2030年度までに目指すべき達成水準の設定と達成状況の報告

エリア	地域における脱炭素化に関する計画制度	・大規模開発事業者が脱炭素化方針を策定・公表 ・都はガイドラインを策定し誘導	《2024年4月改正施行》
供給	エネルギー環境計画書制度	・都が再エネ電力割合の2030年度目標水準を設定 ・供給事業者が目標設定や実績等を報告・公表	《2024年4月改正施行》

3-2　建築物環境計画書制度（対象：新築・大規模建物（住宅・非住宅））（1／3）

○ 建築計画の段階で、**環境配慮に関する計画書の提出を建築主に義務付け、都が公表する制度**
（制度創設（都条例）：2000（平成12）年12月。制度施行：2002（平成14）年6月。以降、段階的に制度強化）

○ 新築延床面積で約5割を占める建物の**省エネ性能等が向上。大規模新築建物の3割がZEBレベル**に。
（省エネ性能（2024年度実績）。非住宅用途）

○ **2025年度の制度強化**で、**「再エネ利用設備設置」や「充電設備等整備」の義務付け**のほか、**建設時CO2排出量の把握・削減や自然災害への適応**を規定

■ 対象者

延床面積2,000㎡以上の建物の新築等を行う建築主
＊棟数ベースでは、新築建物（ビル・住宅）年間着工数の約２％であるが、延床面積ベースでは約５割をカバー

■ 制度概要（2025年4月以降）

都の指針に基づき、建築主に環境配慮の取組の内容と評価（３段階）を記載した計画書の提出を義務付け。概要を都がＨＰで公表
＊ 省エネ・再エネ対策、資源の適正利用、生物多様性の保全、気候変動適応などを３段階で評価し、公表

＜住宅＞マンションの販売等の広告に環境性能を示した「マンション環境性能表示」の表示を義務付け
＜非住宅＞賃借人等に建物の環境性能の評価を記載した「環境性能評価書」の交付を義務付け



マンション環境性能表示

■ 建物の省エネ性能の推移

定期的に基準の見直し（強化）を行い、より高い水準へ誘導

〔非住宅用途の省エネ性能の推移〕

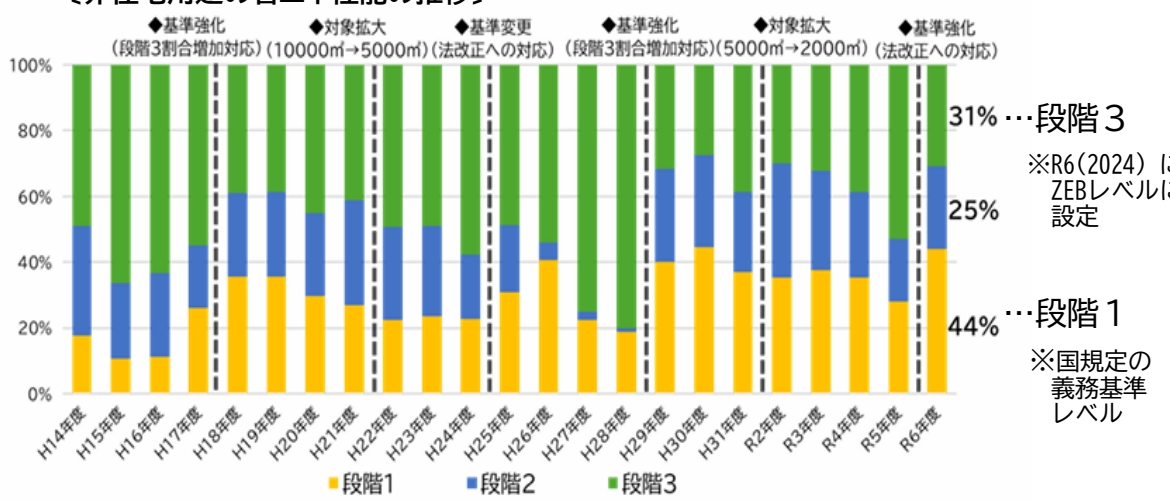

■ 制度強化（2025年4月施行）の主なポイント

「省エネルギー性能基準（断熱・省エネ）への適合」（住宅用途）、「再エネ利用設備設置」、「ＥＶ等用充電設備等整備」等を義務付け

3-2　建築物環境計画書制度（対象：新築・大規模建物（住宅・非住宅））（2／3）

■ 建築主に求める環境配慮事項（一覧）

４分野	主な環境配慮事項
エネルギーの使用の合理化及び再生可能エネルギーへの転換	○外皮（断熱）、省エネ性能 ○再エネの直接（パッシブ）利用、間接利用（オンサイト設置）、電気の再エネ化率 ○エネルギーマネジメントシステム（ＤＲ機能）
資源の適正利用	○低炭素資材（木材等）の利用、節水 ○建設に係るCO_2排出量の把握 ○建設副産物（発生土等）のリサイクル・適正処分 ○長寿命化等（躯体の劣化対策、更新の容易性等）
生物多様性の保全	○雨水浸透 ○敷地・建築物上の緑の量及び質の確保（エコロジカルネットワーク） ○良好な景観形成等
気候変動への適応	○ヒートアイランド対策（建築設備からの人工排熱対策） ○災害レジリエンス（避難場所、備蓄、非常用発電（EV及びPHV用の充電設備）の設置）

■「再エネ利用設備の設置義務」後には、太陽光発電設備の設置量が大幅に増加

○再エネ設備の設置基準容量：原則、建築面積×５％×0.15kW/㎡（住宅以外・住宅ともに）

＊建物の規模（延床面積）別に、設置基準の下限及び上限容量（緩和措置）を設定

設置基準の下限及び上限容量（緩和措置）

延床面積	2千～5千㎡	5千～1万㎡	1万㎡～
下限容量	3kW	6kW	12kW
上限容量	9kW	18kW	36kW

○実績：再エネ設置義務化後は、ほぼ全ての対象建築物に設置（集計対象：189棟）
設置容量は、義務設置容量と比べ約２倍

2025年度に計画書が提出された案件で東京都HPに公表したもの（2026年7月末時点）

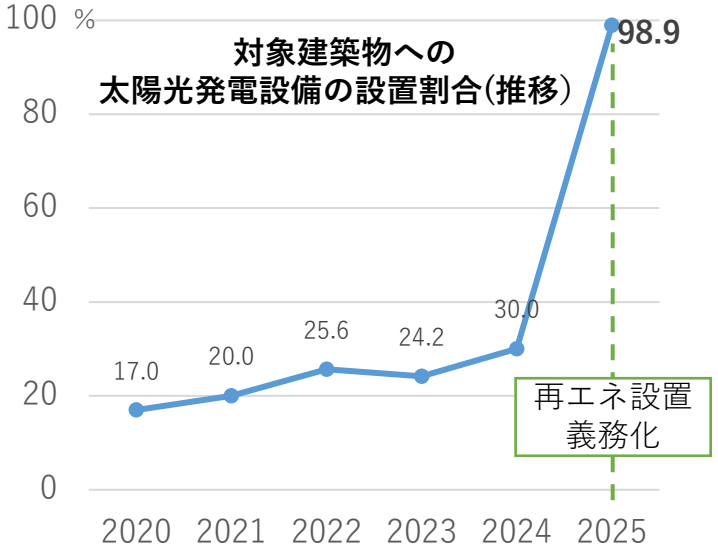

注）再エネ設置義務対象外の任意提出された案件あり

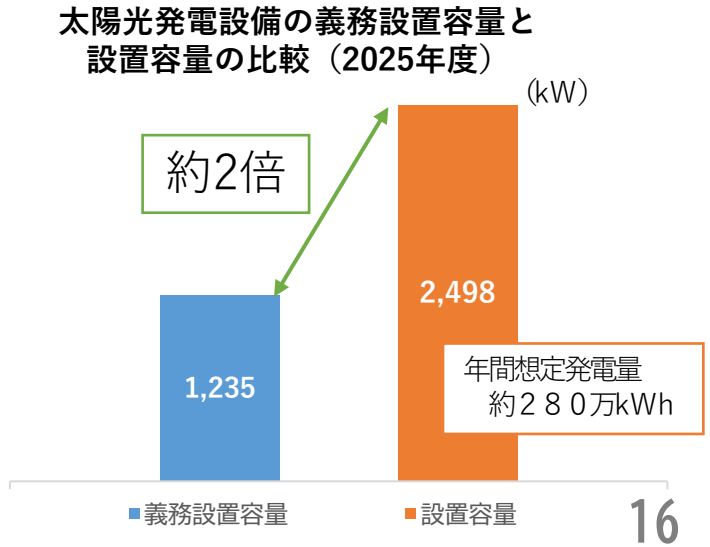

3-2　建築物環境計画書制度（対象：新築・大規模建物（住宅・非住宅））（3／3）

■「建設時CO_2排出量算定・評価」の一層の強化　（2026年度改正予定（施行予定：2028年度））

○ 都は、2025年度から全国で初めて、建設時ＣＯ２排出量の算定・評価（任意）を開始

○ 2028年度から自治体で初めてライフサイクルカーボン（LCCO2）算定を義務化

＊対象：延床５千㎡以上の事務所用途等
（５千㎡未満の建物については、任意での算定・届出を誘導）

＊算定・評価結果は都ＨＰで公表し、建築主の積極的な環境配慮の取組を誘導

※国も2028年度から算定を義務化。公表の仕組みはなし

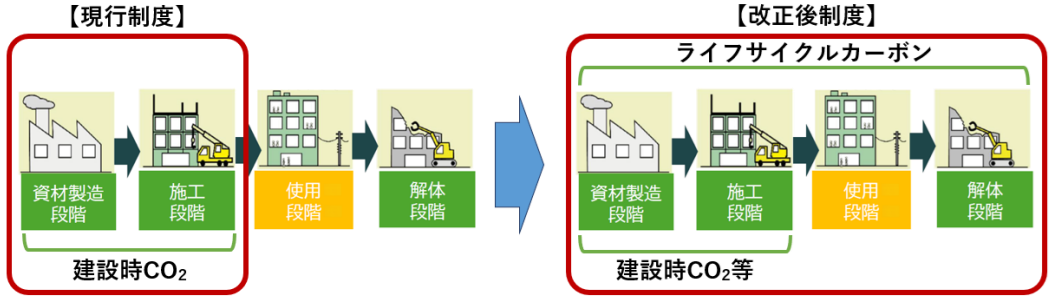

■「断熱・省エネ基準」の一層の強化（2026年度改正予定（施行予定：2028年度））

○ 2030年開始予定のZEB/ZEH水準の確実な達成を目指し、省エネ性能の底上げを図るため**一段強化**（住宅以外の用途、住宅用途それぞれで強化）

【用途：事務所・学校】の例

（参考）
2030年度以降に強化見込みの基準案も提示

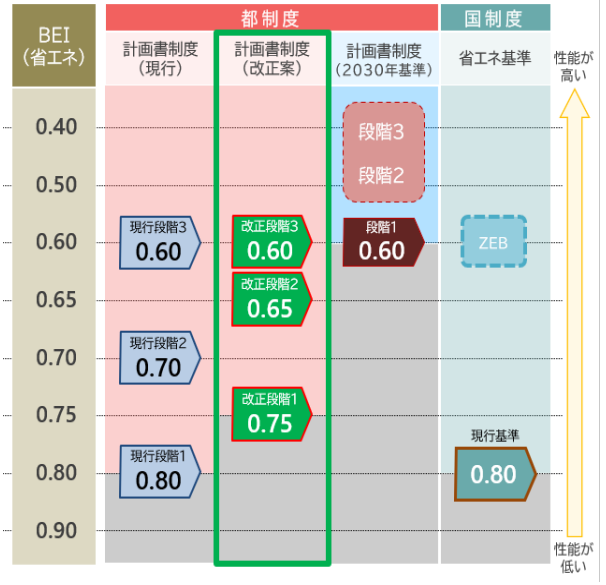

【用途：住宅】の例

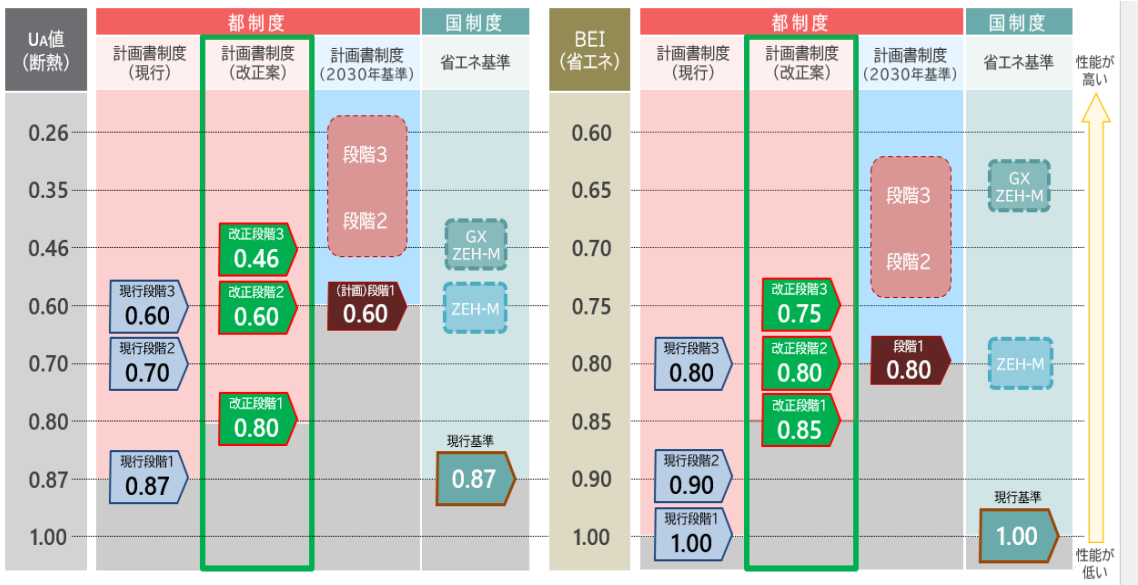

3-3　建築物環境報告書制度（対象：新築・中小規模建物（住宅・非住宅））

○ **新築住宅等を対象に太陽光発電設備の設置や断熱・省エネ性能の確保等を義務付ける全国初の制度**
（制度創設（都条例）：2022（令和4年）12月。制度施行：2025（令和7年）4月）
○ 2026年度は報告書の提出初年度。報告内容の審査・分析を行い、**来年1月頃に取組実績を公表予定**
○ 都による**ヒアリング結果**では、**オーナーの経済的メリット**を提示し**義務量以上に太陽光発電設備を設置するビジネススタイル**も見られる。**制度導入のメリットを実感する事業者**からの声も。

■ 対象者

年間の都内供給延べ面積の合計が2万㎡以上の大手ハウスメーカー等

■ 制度概要

対象事業者に次の事項を義務付け

新築する建物において、

① **断熱・省エネ性能を確保**
② **太陽光発電設備等の設置**
③ **電気自動車充電設備等の設置**
→都が定める基準に適合する義務
④ **施主や購入者等に対して新築建物の環境性能を説明**
→都が定める説明事項を説明
⑤ **基準への適合状況等の報告（建築物環境報告書の提出）**
→事業者からの報告内容を都が公表

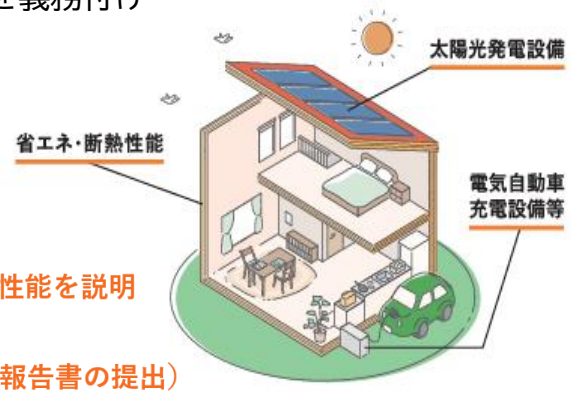

■各事業者が制度対応の取組を進展（都ヒアリング結果より）

戸建住宅（注文）	・東京ゼロエミ住宅（支援策）を積極的に活用し、PV設置が標準化 ・PV設置にあわせ**蓄電池を標準設置**し、PVの電力を最大限活用
戸建住宅（建売）	・狭小住宅への**防眩型PVの設置が拡大** ・**大手ビルダーがZEH水準を標準化**し、**都内全域で供給**
共同住宅	・**オーナーの経済的メリット**を提示し、義務量以上にPV設置するビジネススタイルが進展 ・**各住戸にPVの電力を供給**する取組を開始し、入居者の電気代軽減分を**オーナーの収入向上**に反映

■「制度導入によるメリット」として対象事業者から寄せられた声（都ヒアリング結果より）

商品力の向上	• 都基準をクリアしているという**顧客の安心感**につながる • 制度に基づく公表により、**顧客への訴求や競合他社との差別化に**
PV設置の促進	• **狭小住宅でもPVを設置する考えに**。屋根形状の勉強をした。 • **PV設置物件の方が売れ行きがよい**
顧客の意識変化	• 営業・設計で**PV設置を誘導・提案しやすくなった** • **義務化制度が浸透しており、他地域と比較しPV導入しやすい**
社内への好影響	• 社内での**感度が上がり、営業の理解が進んだ** • **近隣県にもPV設置を推進する社内の動きが生まれている**

3-4　キャップ＆トレード制度（対象：既存・大規模事業所）（1/2）

○ 大規模事業所に対し、**CO_2排出量削減を義務付ける制度を2010年度から開始。現在は第4計画期間（2025～2029）**
○ 約1,200事業所が対象で、2024年度の**CO_2排出量は合計約1,100万t-CO_2（産業・業務部門CO_2排出量の約4割）、基準量と比べ31%削減。**エネルギー消費量も24%減少。
○ 第1期及び第2期は、多くの事業所が**自らの省エネ・再エネ利用により義務を達成**
○ 2025年度（第4期）からは、**削減義務率を50%等に引き上げるとともに、実排出係数への移行による再エネ活用**を推進

■ 対象

原油換算で年間1,500kL以上のエネルギーを使用する事業所

※３か年連続して1,500kL以上の場合、削減義務の対象事業所となる

■ 削減義務率

第４期（2025～2029）
50%又は48%（基準排出量比）

■ 第４期の主な改正事項

電気のＣＯ２排出係数を実排出係数へ変更するなど多様な再エネ調達による削減効果を反映可能に

■ 実績

●CO_2排出量の推移等

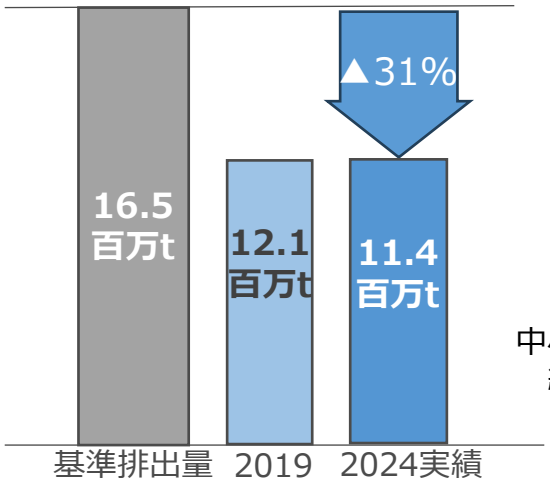

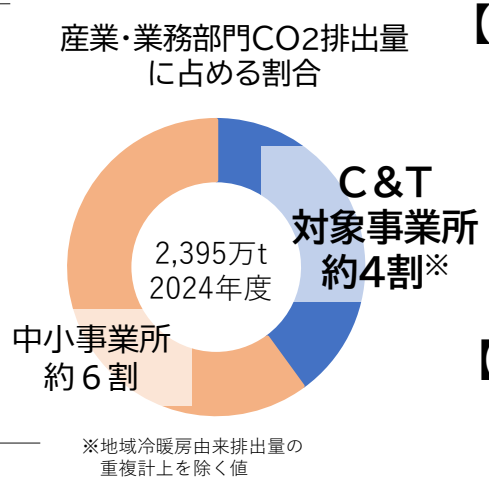

※地域冷暖房由来排出量の重複計上を除く値

●エネルギー消費量の推移

基準値※	2019年度	2024年度
316PJ	242PJ（▲23%）	239PJ（▲24%）

※基準値：基準排出量1650万t-CO_2を一次エネに換算した値

■義務履行手段の状況

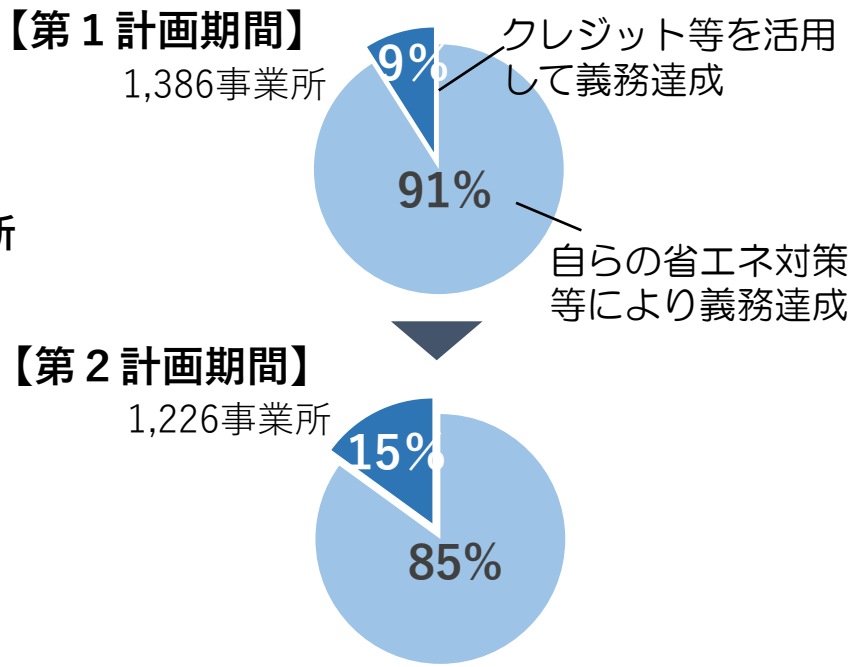

3-4　キャップ＆トレード制度（対象：既存・大規模事業所）（2/2）

■ 各事業所の省エネ等の取組により、対象事業所は減少傾向（原油換算1,500kLを下回る事業所が増加）

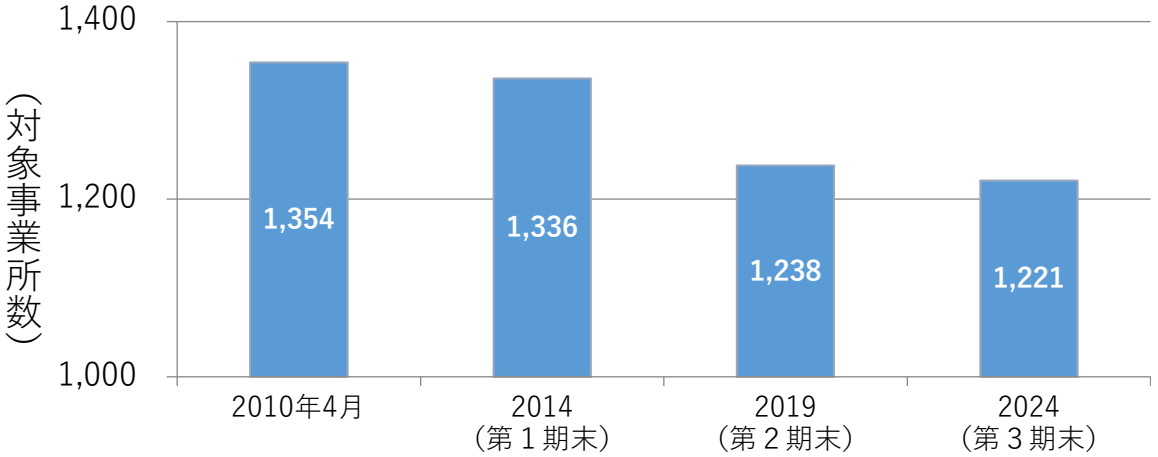

※電気の一次エネルギー換算率の見直しにより、今後、制度対象外となる事業所の増加や新規制度対象事業所が減少する可能性

■ 用途別排出量は、事務所や工場等で減少している一方、情報通信は増加

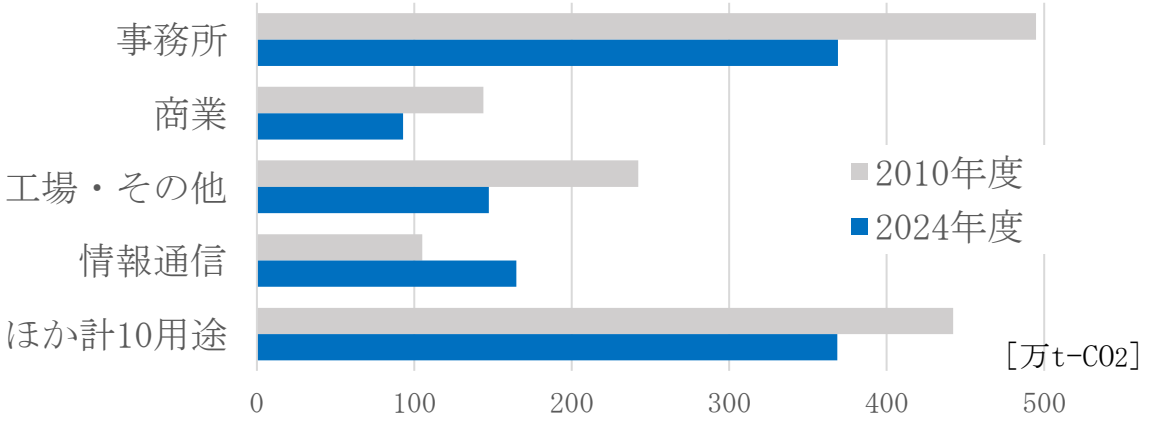

■ 高効率機器への設備更新等による省エネが進展

再エネ利用は、低炭素電力等の使用が大幅に拡大（2019比7.5倍）。また、事業所への再エネ導入が進展（同1.7倍）し、レジリエンス向上にも寄与

省エネ対策（万t-CO2）	2019（第２期末）	2024（第３期末）
高効率照明・省エネ制御	12.5	20.7
高効率空調機の導入	2.9	4.4

再エネ利用（万kWh）	2019	2024
低炭素電力の使用	6,218	46,338
再生可能エネルギー設備の導入	1,613	2,756
（参考）太陽光発電設備容量へ換算した場合	（1.4万kW）	（2.4万kW）

■ カーボンハーフビルやゼロカーボンビルが登場

カーボンハーフビル	１６９事業所
ゼロカーボンビル	５事業所

２０２４年度（第３期末）実績

カーボンハーフビル
CO2排出量を基準排出量から５０%以上削減している事業所

ゼロカーボンビル
再エネ電力等の活用によりCO2排出量が実質ゼロとなる事業所

3-5　地球温暖化対策報告書制度（対象：既存・中小規模事業所）（1/3）

○ **都内の中小規模事業所を所有又は使用する事業者**を対象に、事業所の**CO2排出量や省エネ対策等の実施状況**等について、**都への報告**を求める制度（制度創設（都条例）：2008（平成20）年6月、制度施行：2010（平成22）年4月。以降、段階的に制度強化）

○ 事業所の延床面積当たりのエネルギー消費量（原単位）は省エネ効果により減少。一方、総延床面積の増加により、**全体のエネルギー消費量はほぼ横ばい傾向**（＊制度対象者（報告書提出等の義務対象者）の大半は大企業）

○ **2025年度の制度強化で、2030年度までに目指すべき達成水準（省エネ・再エネ）への目標・計画策定と報告を規定**

■ 対象者

都内に設置する中小規模事業所のエネルギー消費量の合計が3,000kL以上になる事業者（≒報告書提出等の義務対象者）

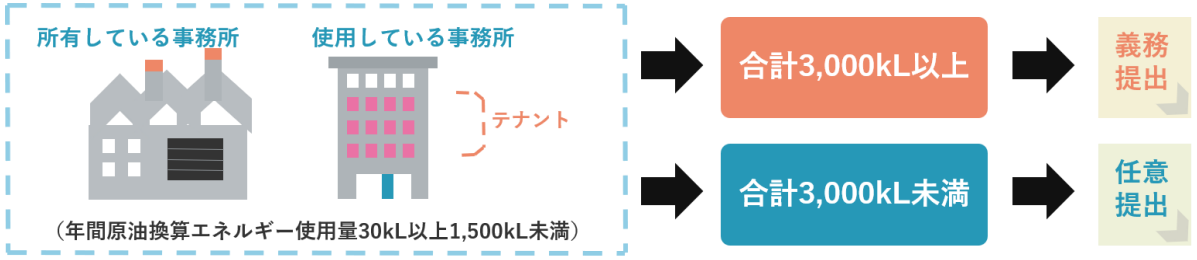

■ 制度概要

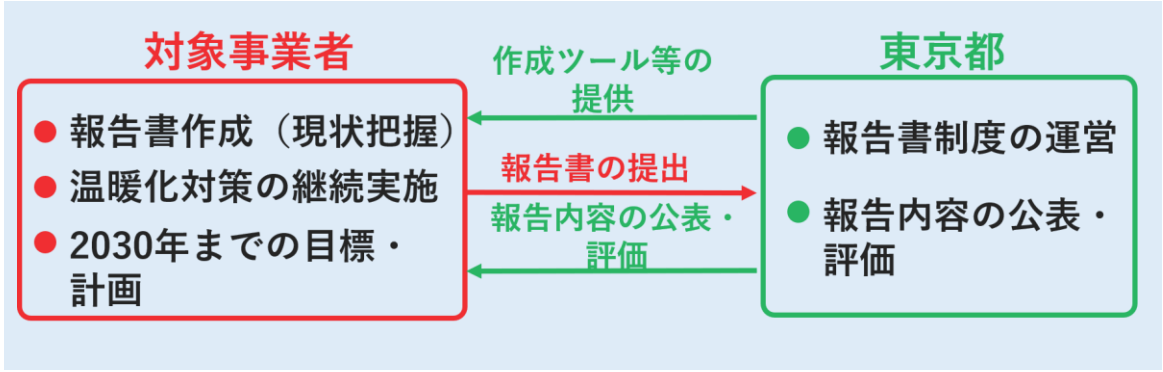

■エネルギー消費量はほぼ横ばい傾向

対象事業所のエネルギー消費効率は向上しているが、延床面積の増加の影響により、エネルギー消費量全体はほぼ横ばい。

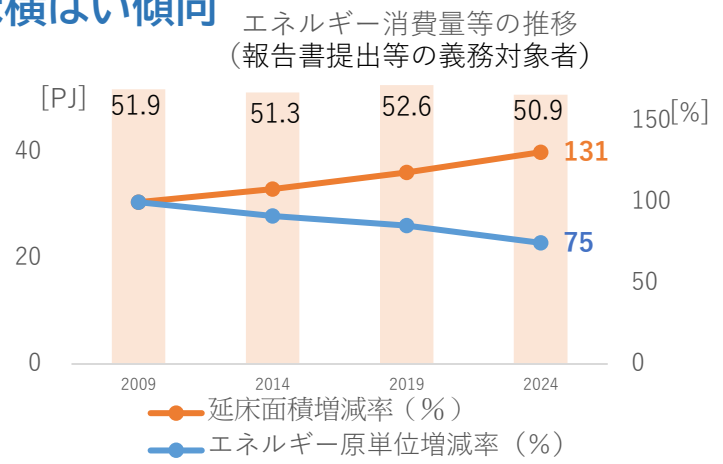

■制度強化（2025年4月施行）の主なポイント

① 都による「2030年度までに目指すべき達成水準（省エネ・再エネ）」の提示と事業者による目標設定・達成状況の報告
② 再エネ利用に関する報告・公表項目の拡充
③ 事業所等の取組状況について、省エネ、再エネ利用、CO2削減の３つの視点から見える化（2027年度から）

3-5　地球温暖化対策報告書制度（対象：既存・中小規模事業所）（2/3）

■ 制度対象者のＣＯ２排出量合計は都内業務・産業部門の約１/５※

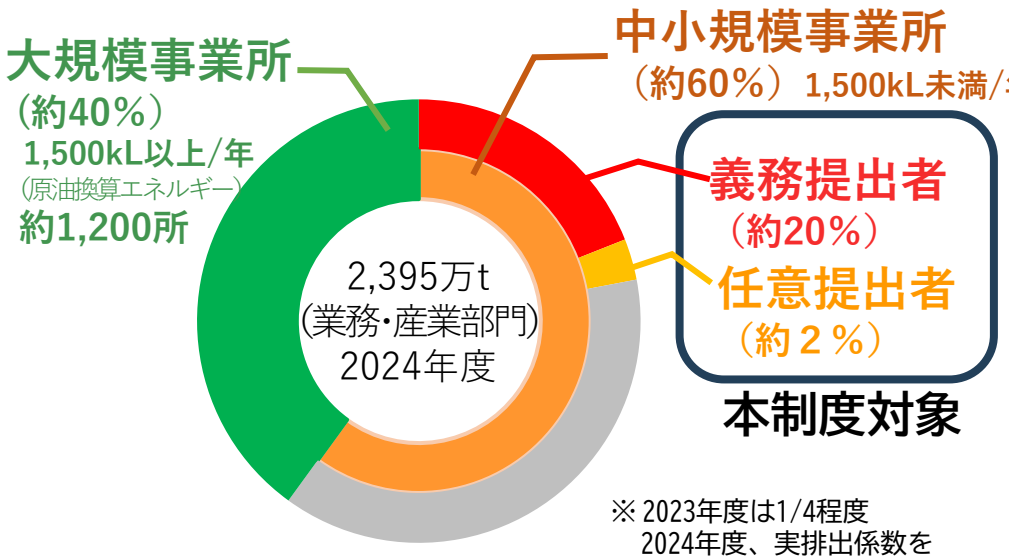

※ 2023年度は1/4程度
2024年度、実排出係数を
利用できる仕組みに変更

■ ＣＯ２排出量分析（義務対象者・2024年度実績）

Ｃ＆Ｔ制度対象事業所の
平均ＣＯ２排出量（約１万ﾄﾝ/年）
を超える事業者が約５割



排出量１万ﾄﾝ未満の事業者のなかには、エネルギー消費量は大きいが
「再エネ100%電力」の利用等で排出量が少ない事業者も※



※2024年度から実排出係数を利用できる仕組み（再エネ電力の購入をＣＯ２排出削減量に換算）に変更

■再エネ電力利用の状況

＊前提：１事業者は複数の事業所を所有又は使用している
（事業者によっては、数百～数千の事業所の所有等がある場合も）

- 「所有等する事業所の30%以上で再エネを利用」している事業者は１/４程度
- 約４割の事業者は再エネの利用なし

事業者の再エネ電力利用状況
（再エネを利用している事業所数の状況）
（2024年度実績）

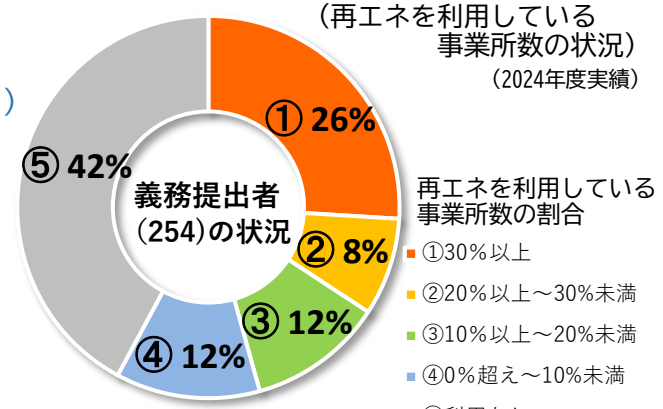

■再エネ設備の設置量

合計約８．２万kW（都内外含む）
（年間想定発電量９,３００万kWh）

3-5　地球温暖化対策報告書制度（対象：既存・中小規模事業所）（3/3）

■「2030年度までに目指すべき達成水準」の概要

2030年度の達成水準		
省エネ	事業者の取組	事業者が報告する全ての都内事業所の合計エネルギー使用量を35％削減（2000年度比）
	事業所の取組	事業者が報告する全ての都内事業所のうち全ての**エネルギー・ベンチマーク**適合事業所のエネルギー使用原単位がレンジA
再エネ利用	事業者の取組	事業者が報告する全ての都内事業所の電気使用量のうち再エネ電気の割合を50％
	事業所の取組	事業者が報告する全ての都内事業所のうち再エネ電気100％事業所の割合が20％

◆「エネルギー・ベンチマーク」

2018年度のエネルギー使用実績値を基に、全26の用途別に数値設定（評価レベルを設定）

＊各用途の床面積区分別のＢＭを含めると、全76種類のＢＭを設定

レンジ	基準
A+	トップ10％レベル 上位10％の値以下
A	2030年度達成水準レベル ～平均値の80％以下
B	Nearly2030達成レベル ～平均値の82％以下
C	～平均値の100％以下
D	～平均値の118％以下
E	下位10％の値以下
F	下位10％の値超

2018年度の平均値（MJ/㎡）（＝100％）

（参考）事業所の状況（エネルギー・ベンチマークの水準と2024年度実績との比較）

＊「2030年度までに目指すべき達成水準」への適合状況は、2025年度実績値から事業者毎に判断されるものであるが、参考として、主な用途の対象事業所（個々の事業所）全体の傾向を分析

✓ **テナントビル（オフィス系。1万㎡以上）大半が「A＋」に**

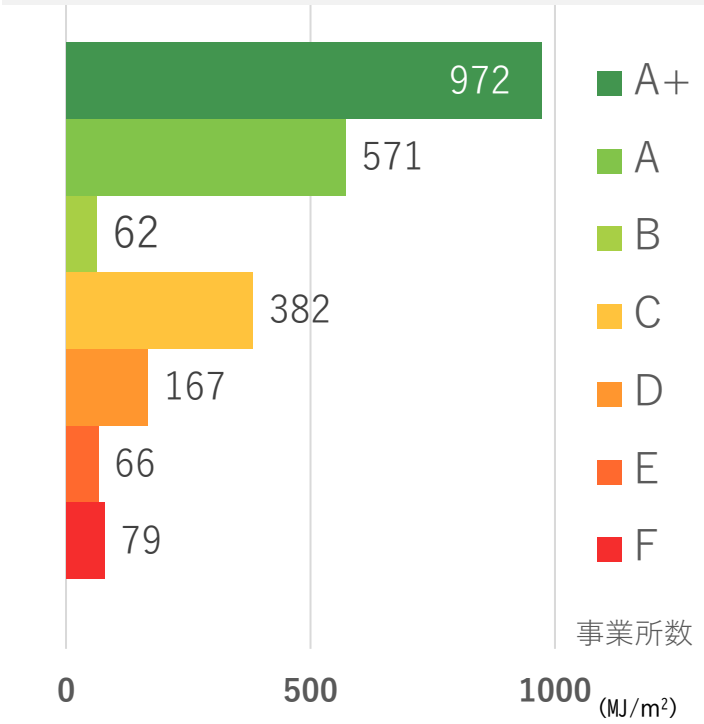

✓ **食料品スーパー（全ての規模）「C」と「A＋」に２極化**

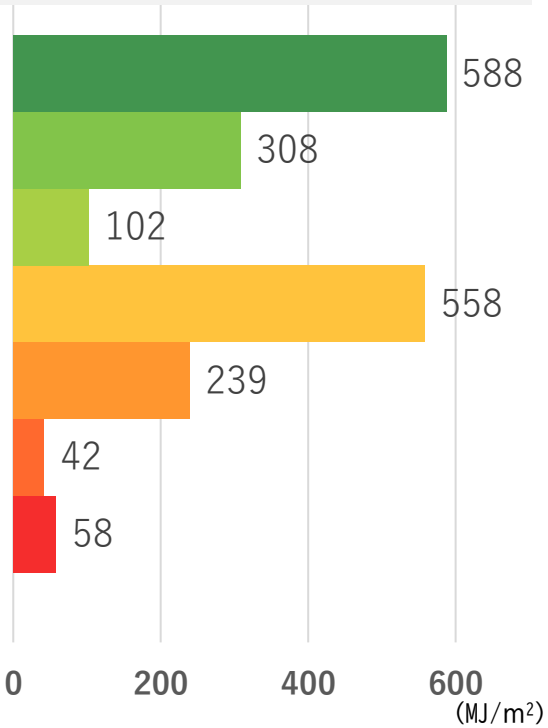

エネルギー・ベンチマーク設定数値の例

業種区分　事業所延床面積	ベンチマークレンジと該当する実績値 [MJ/㎡]　（左：下限（<）、右：上限（≦）） A+		A		B		C		D		E		F
テナントビル(オフィス系)1,000㎡以上		976	976	1,178	1,178	1,207	1,207	1,472	1,472	1,738	1,738	2,024	2,024
物販店（食料品スーパー）Ⓐ　250㎡未満		8,607	8,607	9,031	9,031	9,257	9,257	11,289	11,289	13,321	13,321	14,111	14,111

3-6 地域における脱炭素化に関する計画制度（対象：大規模開発・地域冷暖房）（1/2）

○ **大規模開発における脱炭素化の牽引**及び**地域冷暖房区域における脱炭素化の推進**を図る制度
（制度改正（都条例）：2022（令和4）年12月。制度施行：2024（令和6）年4月）
※改正前制度：地域におけるエネルギー有効利用計画制度（制度創設（条例）：2008年7月、制度施行：2010年1月）前身となる地域冷暖房計画制度は1969年創設。以降段階的に強化

○**2024年度の制度強化**で、**大規模開発計画検討のより早い段階で、事業者に脱炭素化に向けた方針策定を求める**仕組み等を規定。**地域冷暖房施設**へは**再エネ等をエネルギー効率（COP）算定に反映する仕組み**等を構築

1 大規模開発における脱炭素化の牽引

■ 対象者

①新築等を行う建物延床面積の合計が５万㎡を超える事業を行う者（特定開発事業者）【2024年4月制度強化】
②地域冷暖房区域内で1万㎡（住宅は2万㎡）を超える建築物を新築する者（熱供給の受入検討建築主等）

■ 制度概要

①建築確認申請等の300日前までの開発計画に係る脱炭素化方針（温室効果ガスの削減方針等）の提出及び報告書（実績）の提出等【2024年4月制度強化】

②地域冷暖房からの熱供給の受入れ検討義務

＊省エネ性能や再エネ利用に係る目標値の設定を踏まえた温室効果ガスの削減方針（イメージ）

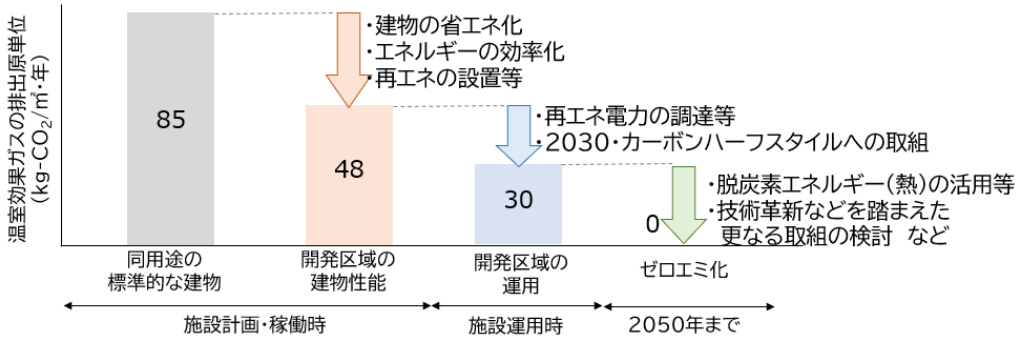

2 地域冷暖房区域における脱炭素化の推進

■ 対象者

地域エネルギー供給事業者
①開発地域で新規に地域冷暖房事業を行う事業者
②既に地域冷暖房を実施している事業者

■ 制度概要

地域エネルギー供給計画書や実績報告書の提出等
＊熱のエネルギー効率（ＣＯＰ）に、高効率な熱源機器の導入や機器運用効果に加え、再エネ電気の活用、地域の未利用エネの活用効果等を反映できる仕組みを構築【2024年4月制度強化】

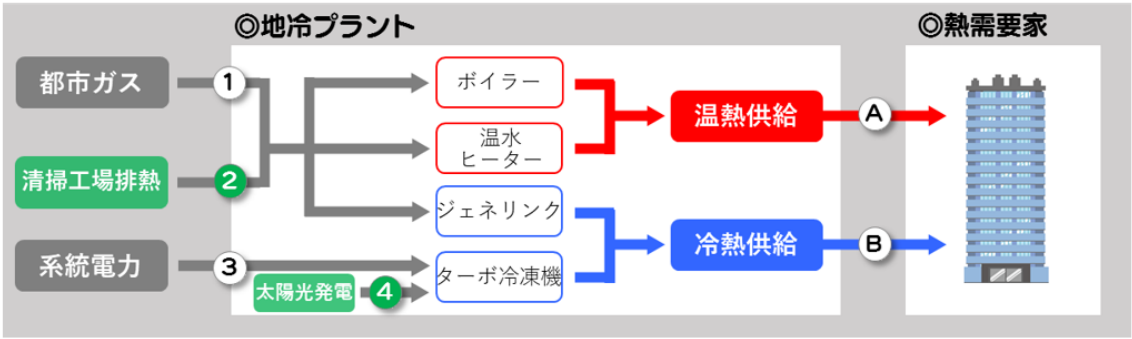

供給する
エネルギー効率（COP）の値 $= \dfrac{A + B}{1 + 2 + 3 + 4}$

再エネ等活用反映後 $\dfrac{A + B}{1 + 3}$

3-6 地域における脱炭素化に関する計画制度（対象：大規模開発・地域冷暖房）（2/2）

■ 開発事業者から提出された脱炭素化方針を都ＨＰ上で公開

東京都脱炭素化システム
https://www.datutanplan.metro.tokyo.lg.jp

※脱炭素化方針を提出した開発計画の検索が可能

東京都脱炭素化システム



○ 特定開発区域等脱炭素化方針の公開件数：17件
（2024年度～2026年11月まで）

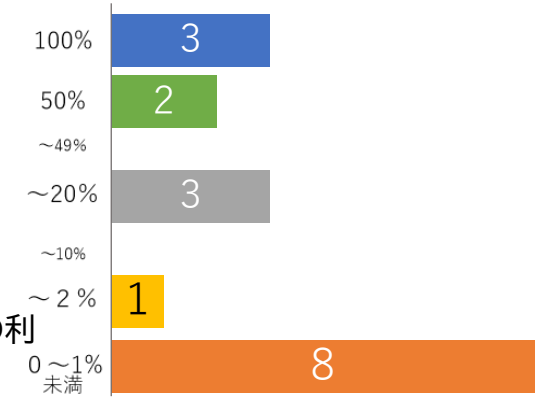

＊再生可能エネルギー（電気）の利用割合目標別事業者数

■ 地域冷暖房の状況を都ＨＰで公開

東京都脱炭素化システム
https://www.datutanplan.metro.tokyo.lg.jp

※エネルギー供給計画や実績等の検索が可能

東京都脱炭素化システム

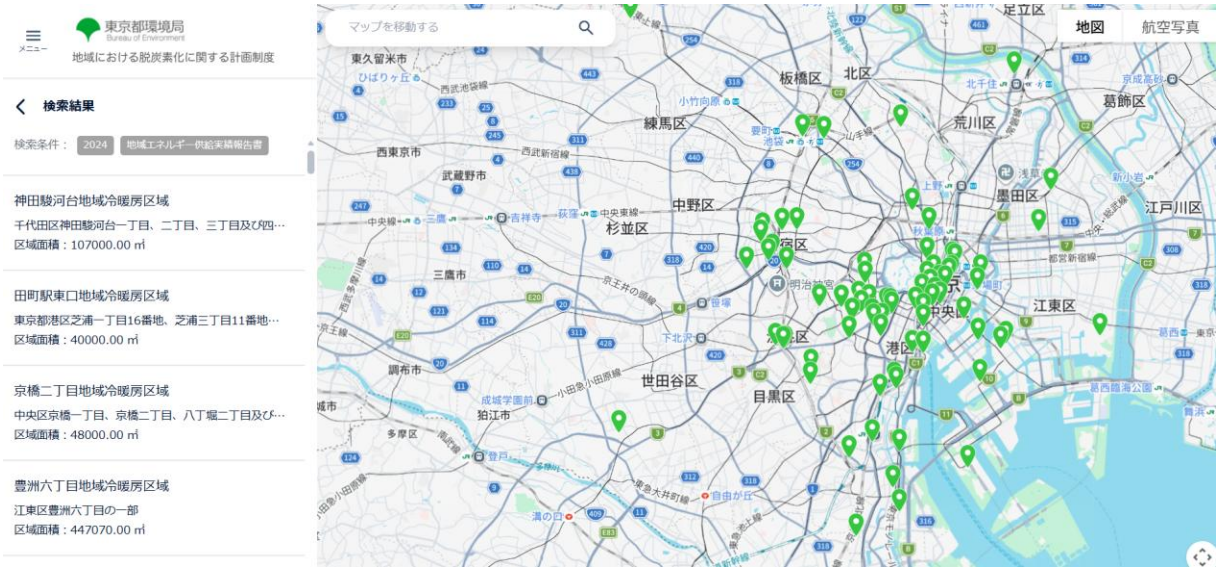

○ 地域冷暖房供給区域の推移（実績）

	2009年度	2023年度	2025年度
供給区域数	73	87	89
供給面積（㎡）	約2700万	約3500万	約3700万

＊再エネ等を利用している区域数：31区域（全体の35%）
（再エネ・未利用熱等をエネルギー効率（COP）算定に反映した区域数）

3-7 エネルギー環境計画書制度（対象：小売電気事業者） （1/2）

○ 都内に供給される電気の質の向上を目指し、**都内へ電気供給する全ての小売電気事業者等に対して、CO_2排出係数や再エネ利用率等の目標及び実績の公表を義務付ける制度**
（制度創設（都条例）：2005年（平成17年）3月、制度施行：2005年（平成17年）4月）

○ **2024年度の制度強化**で、2030年度の都内供給電力に占める再エネ割合を50%程度とする目標水準を提示

○ **「2030年度再エネ電力割合50%以上」目標を掲げる事業者は6割、約半数が再エネ100%電力メニューを提供**

■ 対象者

都内に電気を供給する小売電気事業者及び一般送配電事業者
（2025年度実績：273社） ＊（参考）制度開始年度（2005）：9社

■ 制度概要

【目的】
都内供給電気の質の向上
・CO_2排出量の削減
・再エネ等の導入促進

【計画書・報告書】
毎年、策定及び提出・公表
・CO_2排出係数の目標と報告
・再エネ等の利用目標と実績

■ 制度強化（2024年4月施行）の主なポイント

① 事業者が目指すべき目標として
再エネ電力割合の2030年度目標水準50%程度を提示
（事業者は目標設定と実績を報告）
② 都による情報発信の充実（需要家が選択しやすい情報DB整備）

■ 事業者の目標設定状況

都内供給電力に占める再エネ割合の2030年度目標を50%以上とする事業者は6割。一方、目標0%の事業者も存在

対象：256社

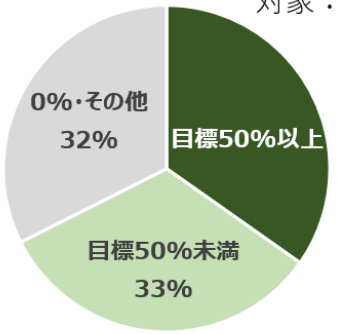

2024年度計画時点

対象：269社

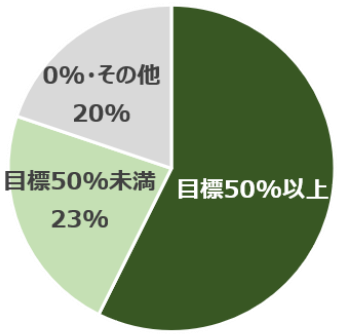

2025年度計画時点

■ 再エネ１００%メニュー販売事業者数

115社
（2024年度）

132社※
（2025年度）

※2026年10月末時点

3-7 エネルギー環境計画書制度（対象：小売電気事業者） （2/2）

■ 再エネ電力メニューを情報提供（2026年度から都HPで公開）

○ 再エネ100%メニュー一覧（メニュー紹介や新規受付可否等）

家庭向け

事業者名称	商品名	新規受付	再エネ100%電力メニューの特徴
□□	■■（リンク）	○	非化石証書を活用 実質的に再生可能エネルギー比率100%、CO_2排出量実質ゼロを実現

事業者向け

事業者名称	商品名	電圧区分	新規受付	再エネ100%電力メニューの特徴
○○	●●（リンク）	特高 低	○	排出係数を0に抑えたメニュー トラッキング付き非化石証書によりRE100に対応可能

■ 東京に供給される電気のＣＯ２排出係数は、都内需要家の再エネ電力選択行動の効果もあり、減少傾向

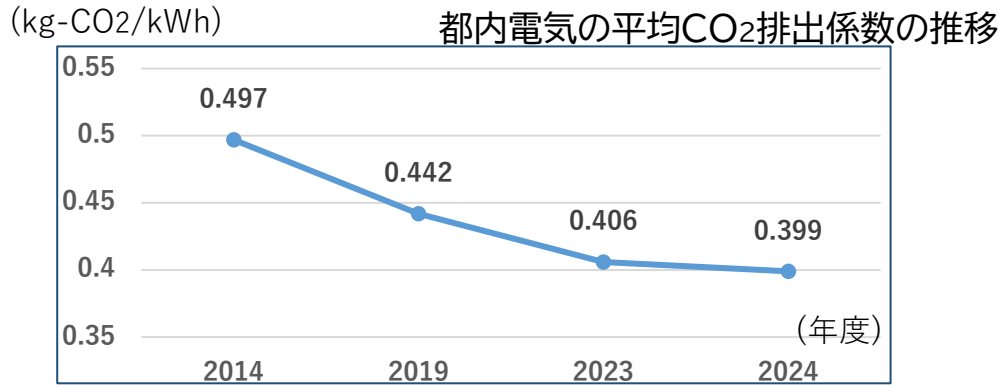

■ 大手の小売電気事業者の実績を見ると、再エネ割合が５０%以上の事業者は１／４に留まる

都内供給電力量の95%を占める
40社の再エネ電気供給割合

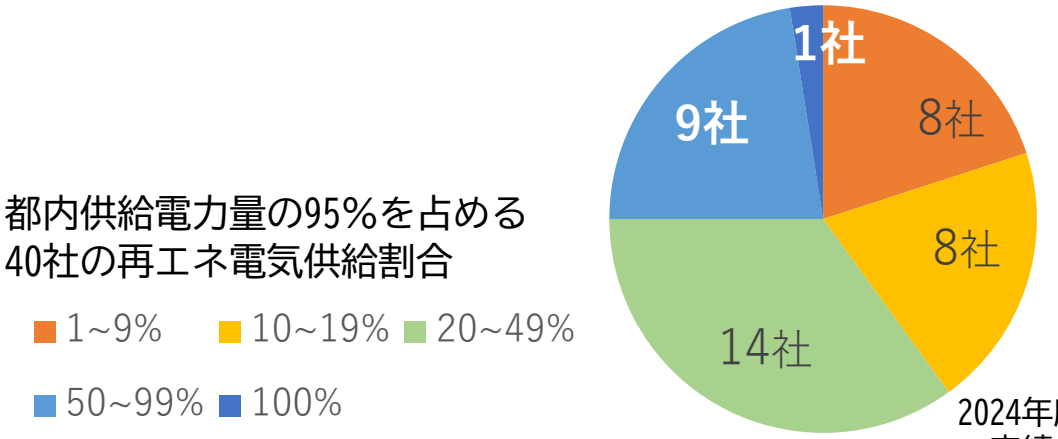

2024年度
実績

【参考】制度対象事業者からの声

- 再エネ100%メニューの提供を始めた
- 需要家へ多様な選択肢（バーチャルPPAやオフサイトPPA等）を提供するよう、メニューを設定した

- 事業を見直す良い機会となっている
- 事業者や電力メニューを検索できるHPは良い取組だと思う

3-8 レジリエンス強化にもつながる個別支援策の最新状況（家庭向け）

○ 新築住宅等への設置義務化等（2022年度）を契機に、太陽光発電設備や蓄電池等の導入が加速
○ 2026年度も申請件数・設置容量が継続して拡大

■ 年度別補助申請件数の推移

家庭用太陽光発電設備

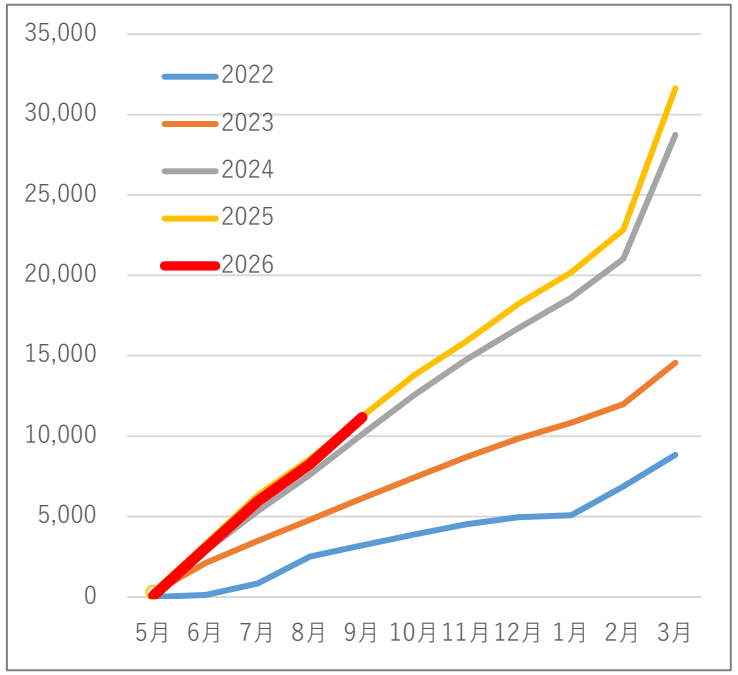

（容量）

2026.9末	**6.4万kW**（前年同期比14％増）
2025.9末	5.6万kW（年度計16.5万kW）

家庭用蓄電池

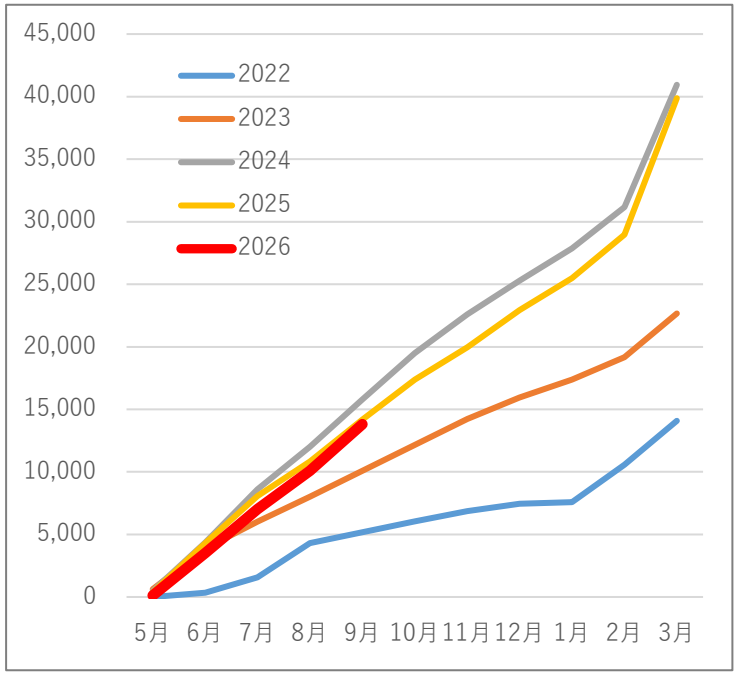

（容量）

2026.9末	**24万kWh**（前年同期比25％増）
2025.9末	19万kWh（年度計60万kWh）

個人向けEV・PHEV

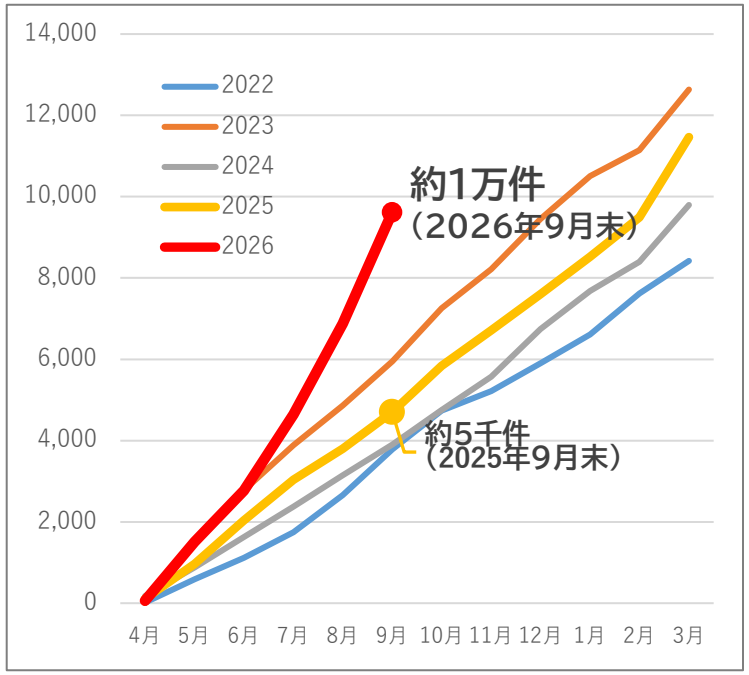

3-9　都の支援策に対する都民アンケート結果

○ 都の支援策を活用した**都民の9割以上が満足**と回答
○ **光熱費の削減やレジリエンスの向上、快適性や健康面での好影響**について導入効果を実感

	家庭用太陽光発電 (n=147)	家庭用蓄電池 (n=342)	断熱改修 (n=110)
満足度	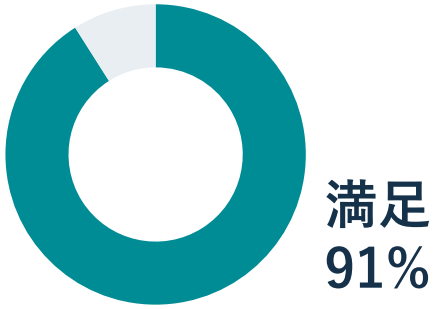 満足 91%	 満足 94%	 満足 98%
導入後の効果（複数回答可）	電気代が下がった 88% 停電時の安心感が向上 69%	電気代が下がった 81% 停電時の安心感が向上 77% 太陽光の自家消費が増えた 56%	冬を暖かく夏を涼しく過ごせる 66% 防音効果が向上 59% 結露対策になった 38%

出典　東京都アンケート結果（令和８年9月25日時点）

災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業
助成金の交付を受けた方へのアンケート結果

（参考）

家庭における太陽光発電導入促進事業（令和8年9月25日時点　n=147）

- とても満足、満足の合計が91%
- 導入後の効果として、50%以上の人が「電気代削減」、「停電時の安心感の向上」、「環境貢献」、「家族の電気の使い方が変わった」と回答

【満足度】

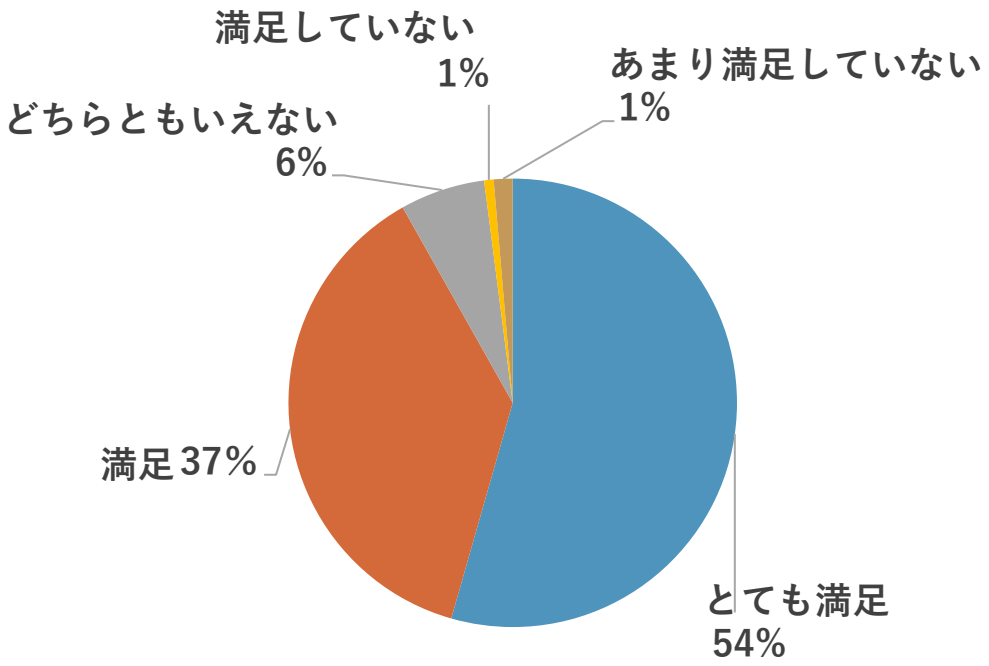

【導入後の効果】

（複数回答可）

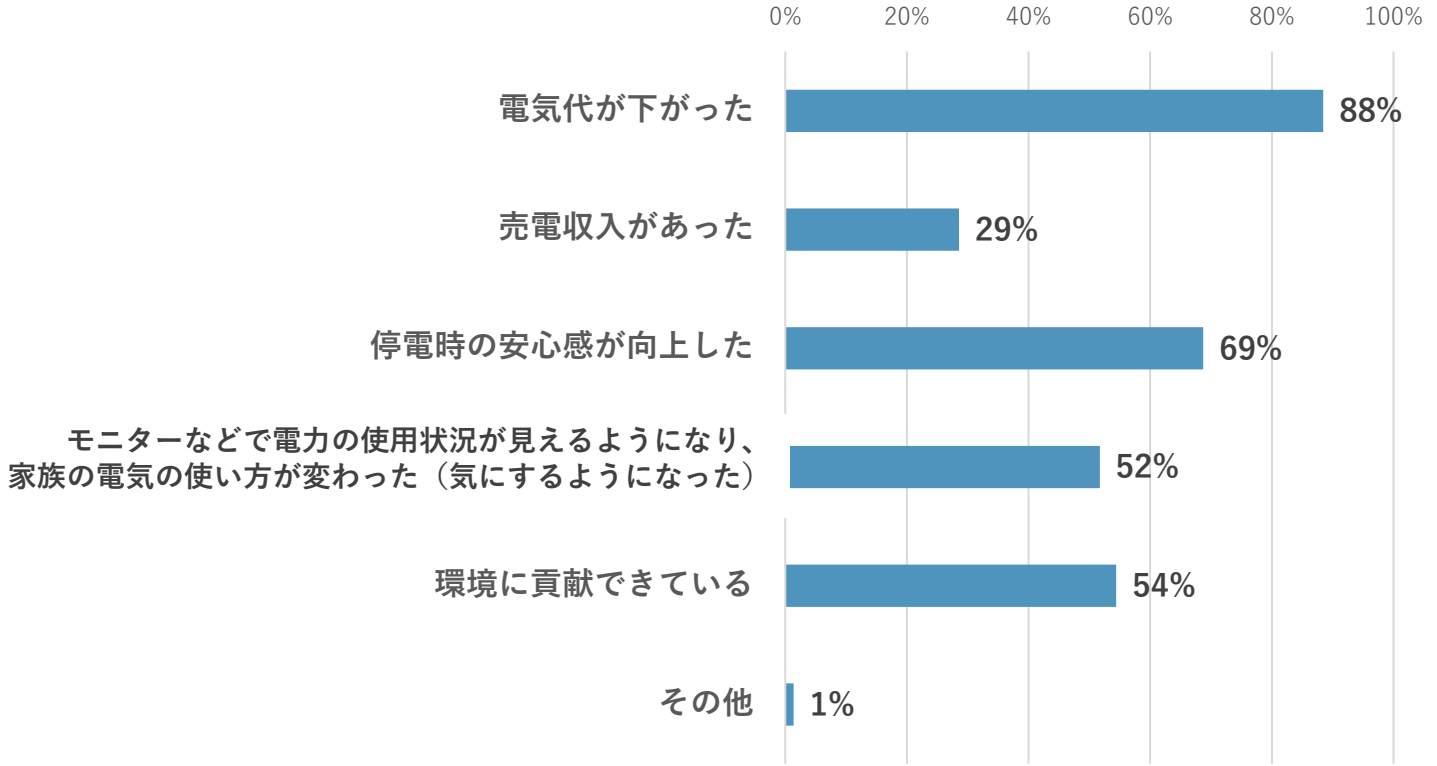

災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業
助成金の交付を受けた方へのアンケート結果

（参考）

家庭における太陽光発電導入促進事業（令和8年9月25日時点　n=147）

- 太陽光発電システム導入によって「電気代を削減した」と回答した方の70%超が、5割以上削減したと回答
- 助成事業を知ったきっかけは、「事業者・メーカーからの紹介」が50%超

【電気代の削減】

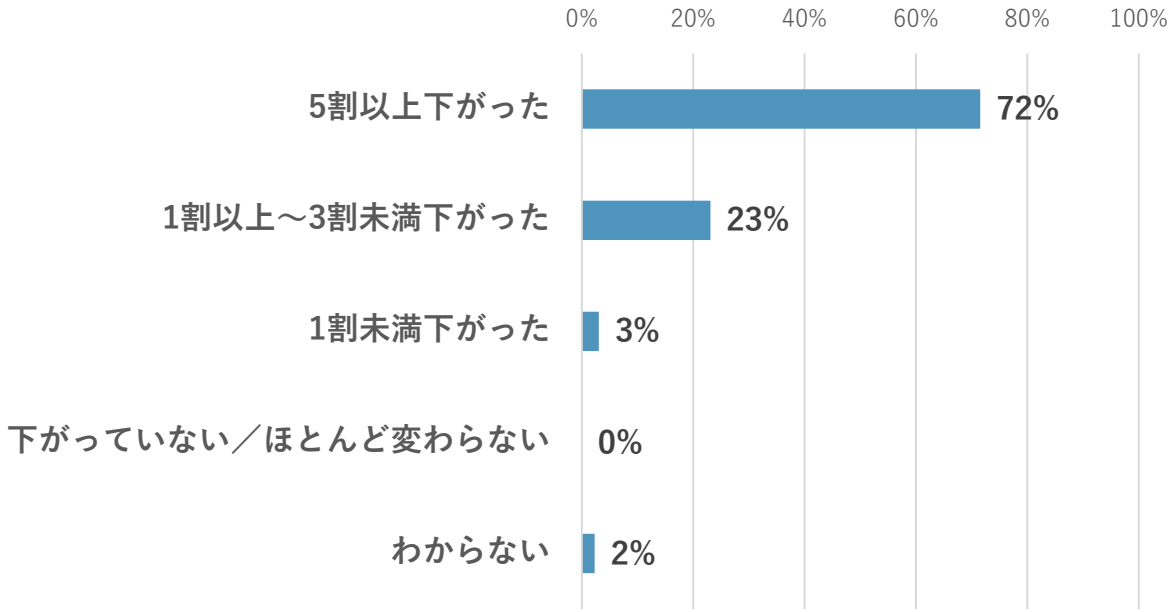

※導入効果で「電気代が下がった」と回答した方の回答

【助成金を知ったきっかけ】

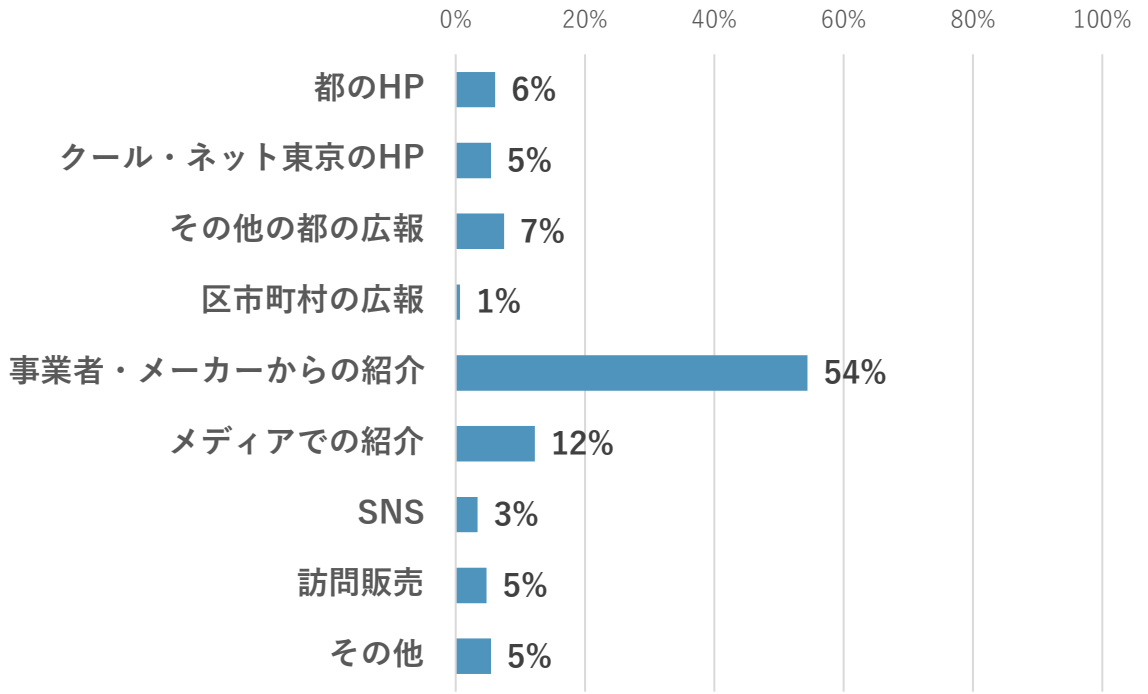

災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業
助成金の交付を受けた方へのアンケート結果

（参考）

家庭における太陽光発電導入促進事業（令和8年9月25日時点　n=147）

【導入後の生活の変化】

1 電気代・家計負担の軽減

- 電気代が導入前の半分以下になった
- 買電はほぼゼロになった
- 在宅勤務中の電気代が安く済んだ

2 災害・停電時の安心

- 非常用電源が確保され安心感が得られた
- 災害時も自宅避難ができそう
- 停電時も通常の生活を維持できそう

3 環境貢献・再エネ活用

- CO2削減と温暖化対策に貢献できる
- エネルギーの自給自足を実感した
- 再生可能エネルギー利用がうれしい

4 生活の快適性・安心利用

- 猛暑日も電気代を気にせず冷房を使える
- 暑い日でもペットの留守番中も安心して電気を使える
- 無理に我慢する必要が色々なくなった

5 節電意識・見える化

- 電力使用量を時間ごとに把握できた
- 発電量のチェックが楽しみになった
- 家族の節電意識が高まった

6 自家消費・売電効果

- 昼の発電を自家利用する効果を実感
- 売電収入で設備費を一部補える
- 消費電力の大部分を太陽光で賄えている

※回答の多かった項目から、一部意見や感想を掲載

災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業
助成金の交付を受けた方へのアンケート結果

（参考）

家庭における蓄電池導入促進事業（令和8年9月25日時点　n=342）

- とても満足、満足の合計が94%
- 導入後の効果として、50%以上の人が「電気代削減」、「停電時の安心感の向上」、「自家消費増加」、「環境貢献」と回答

【満足度】

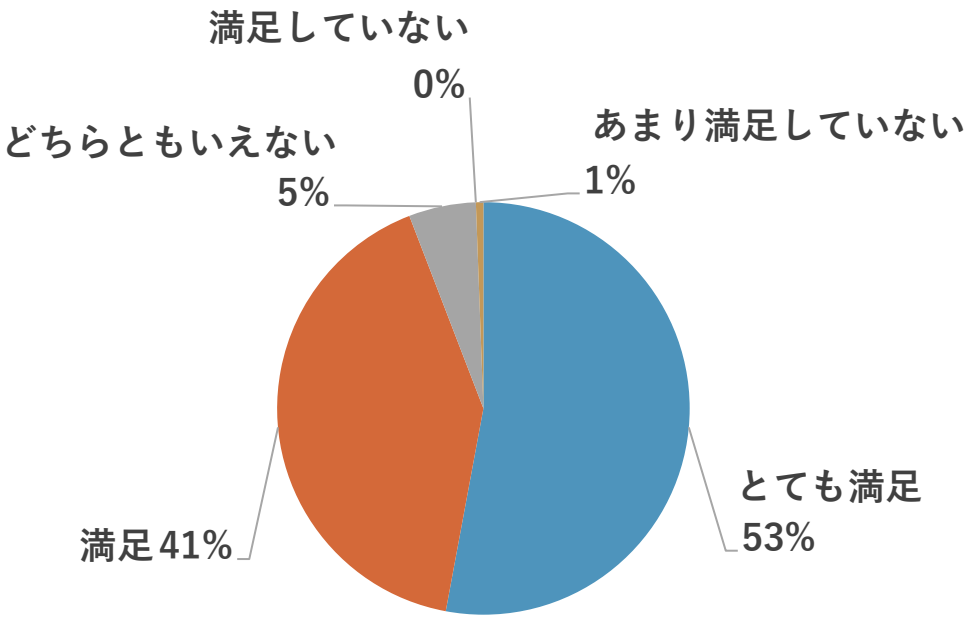

【導入後の効果】

（複数回答可）

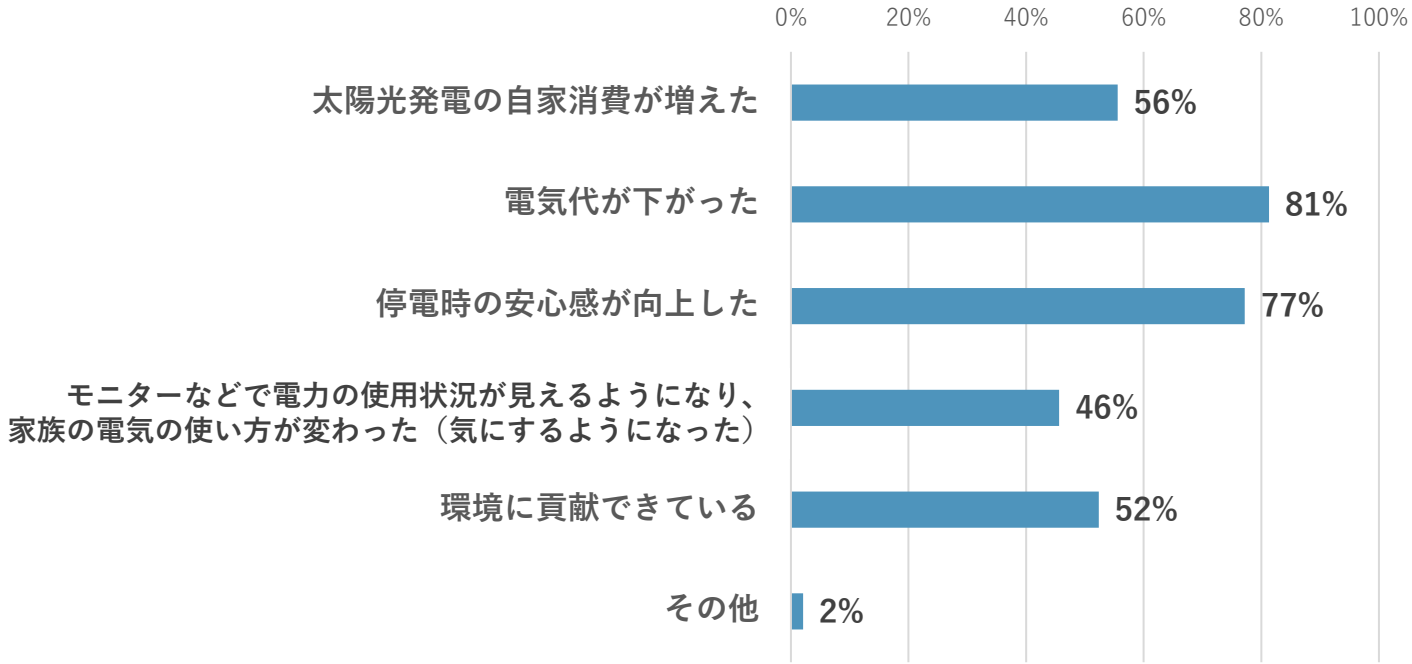

災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業
助成金の交付を受けた方へのアンケート結果

（参考）

家庭における蓄電池導入促進事業（令和8年9月25日時点　n=342）

- 蓄電池導入によって「電気代を削減した」と回答した方の60%超が、5割以上削減したと回答
- 助成事業を知ったきっかけは、「事業者・メーカーからの紹介」が50%超

【電気代の削減】

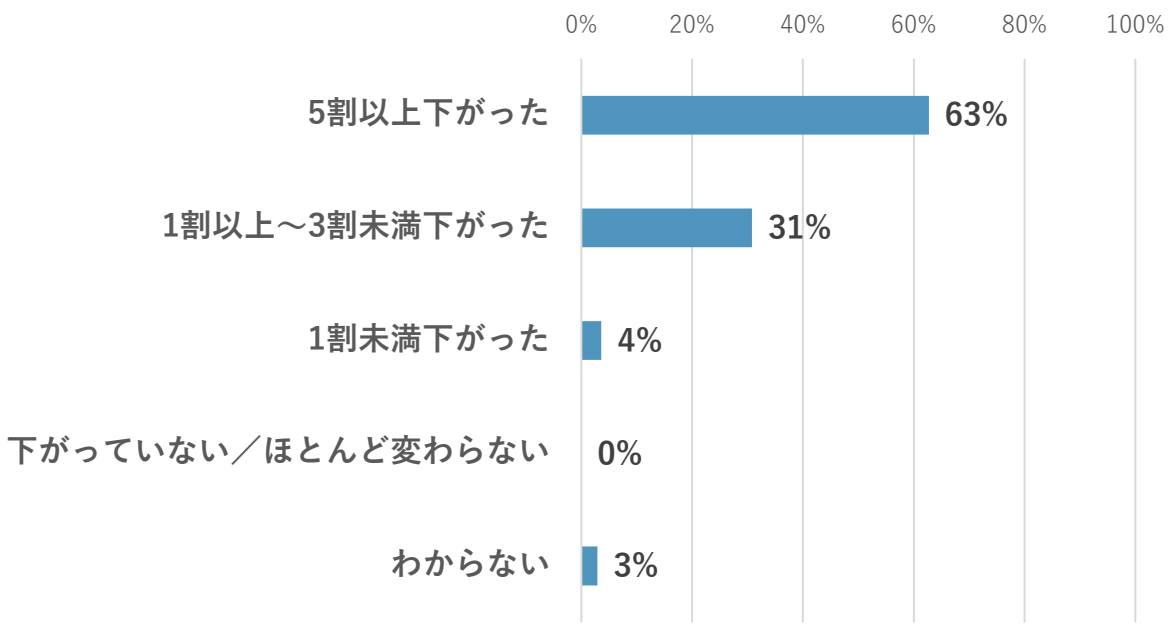

※導入効果で「電気代が下がった」と回答した方の回答

【助成金を知ったきっかけ】

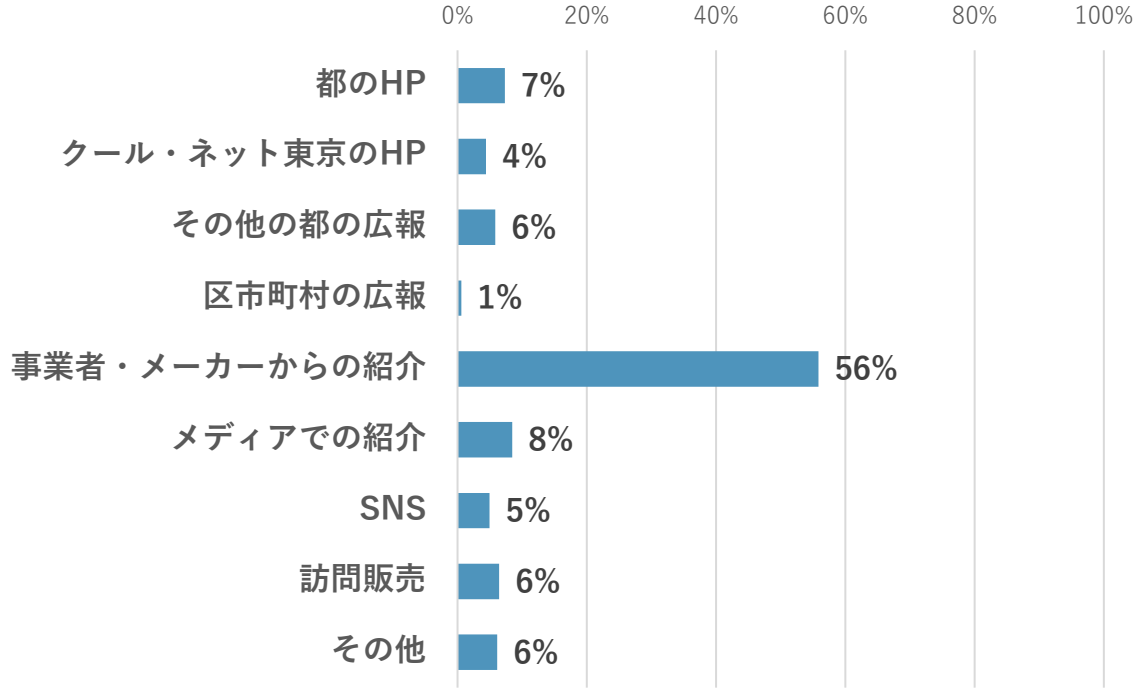

災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業
助成金の交付を受けた方へのアンケート結果

（参考）

家庭における蓄電池導入促進事業（令和8年9月25日時点　n=342）

【導入後の生活の変化】

1 電気代・家計負担の軽減

- 昨年22,000円が4,000円弱になった
- 電気代が3分の1ほどになった
- 買電はほぼゼロになった

2 災害・停電時の安心

- 停電時に自動で蓄電池へ切り替わる
- 2時間の停電に気付かず過ごせた
- 災害時も自宅避難ができそう

3 自家消費・電力の有効活用

- 売電より自家消費が効率的と実感
- 昼の余剰電力を夜間に使える
- 発電した電気を無駄なく使える

4 節電意識・見える化

- 家族が電力使用に敏感になった
- 発電・蓄電・使用量をリアルタイム確認
- 毎日モニターを見るのが楽しみ

5 環境貢献・再エネ活用

- 地球温暖化対策に僅かながら貢献できた
- 温暖化対策に参加できてうれしい
- 自然エネルギー活用を実感

6 生活の快適性・安心利用

- 夏、電気代を気にせずエアコンを使える
- 高齢者がいて、夏場の高温な天候に対しとても助かる
- 暑さに弱いペットがいるので助かる

※回答の多かった項目から、一部意見や感想を掲載

災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業
助成金の交付を受けた方へのアンケート結果

（参考）

既存住宅における省エネ改修促進事業（高断熱窓・ドア、断熱材、高断熱浴槽）（令和8年9月25日時点　n=110）

- とても満足、満足と回答した方が98%
- 改修後の効果として、50%以上の人が「冬暖かく、夏涼しい」、「防音効果が向上」と回答

【満足度】

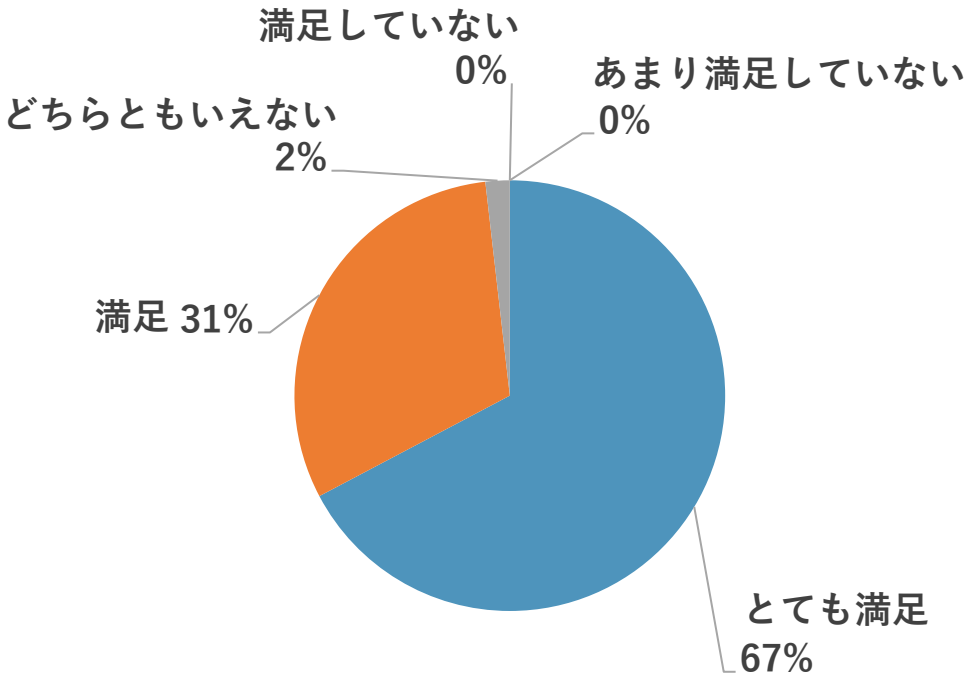

【改修後の効果】

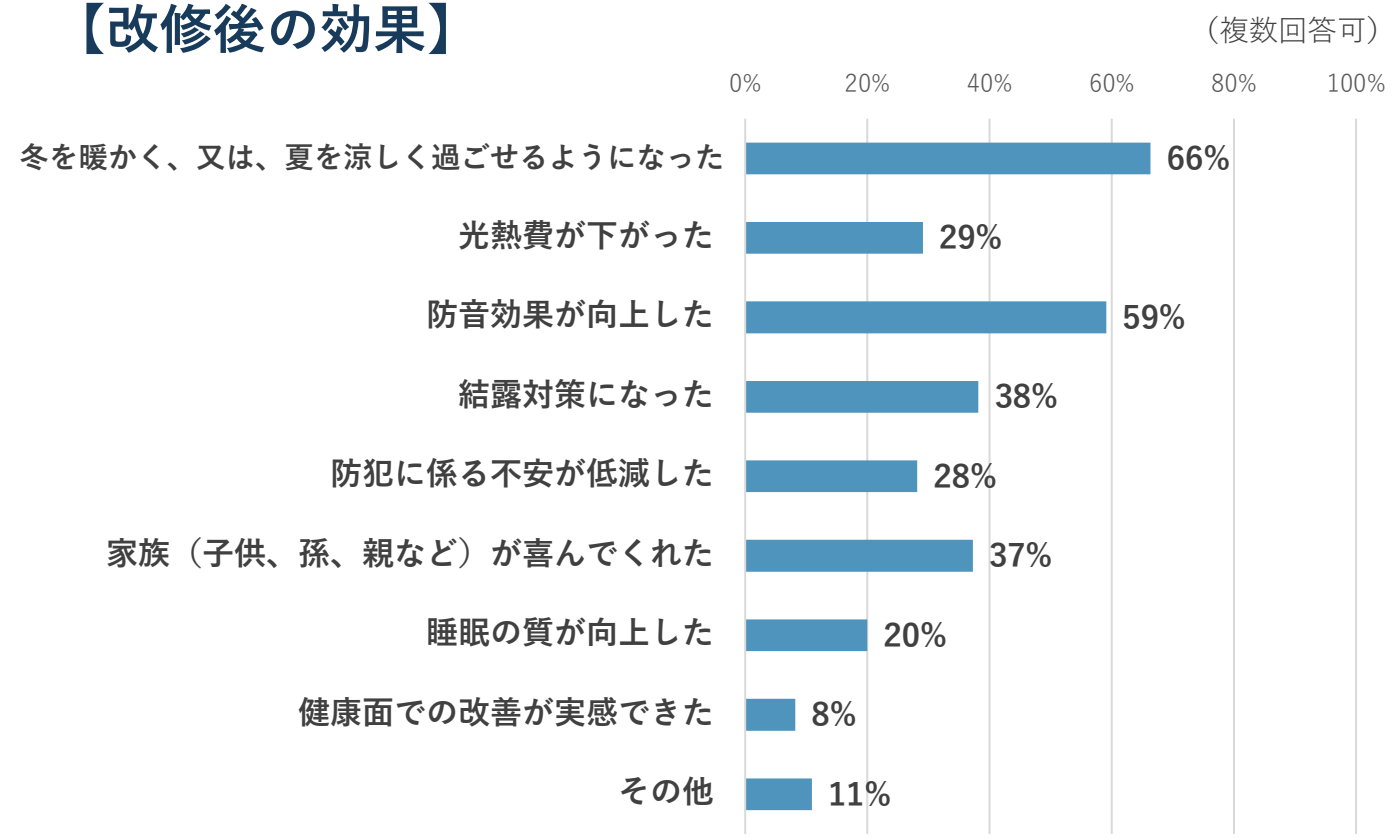

災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業
助成金の交付を受けた方へのアンケート結果

（参考）

既存住宅における省エネ改修促進事業（高断熱窓・ドア、断熱材、高断熱浴槽）（令和8年9月25日時点　n=110）

□ 助成事業を知ったきっかけは、「事業者・メーカーからの紹介」が70%超

【助成金を知ったきっかけ】

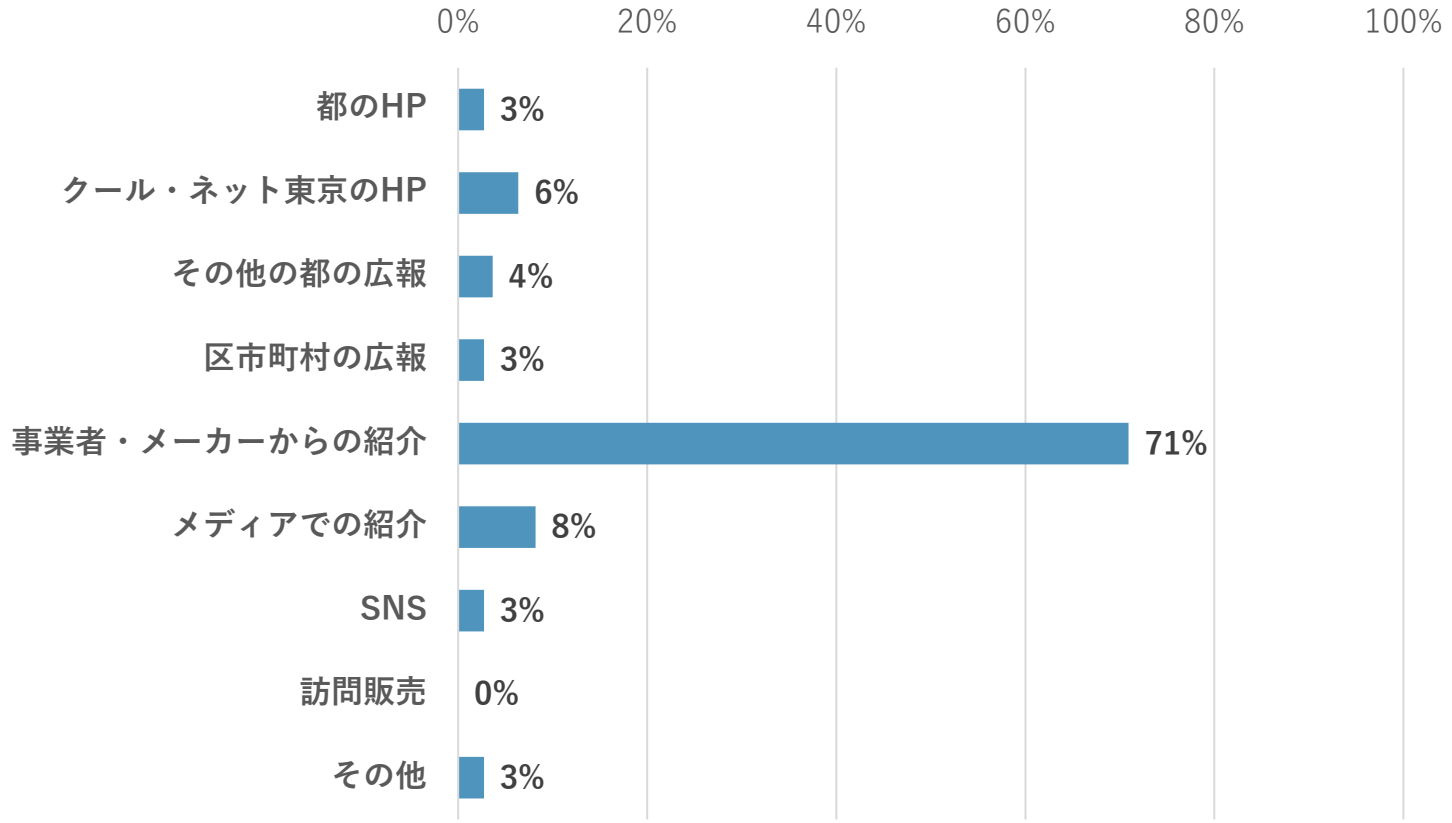

災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業
助成金の交付を受けた方へのアンケート結果

（参考）

既存住宅における省エネ改修促進事業（高断熱窓・ドア、断熱材、高断熱浴槽）（令和8年9月25日時点　n=110）

【改修後の生活の変化】

1 冷暖房効率

- ４時間留守にしても、冷房の涼しさが残っていた
- 設定温度を１～２℃上げても快適に過ごせるようになった
- エアコンの効き方が昨年とは段違いに良い

2 静かな住環境

- 大通りの車の音が、ほとんど聞こえなくなった
- 防音効果は非常に高く、雨音がしなくなった
- 線路が近くうるさかったが改善された

3 結露対策

- 窓の敷居がびしょびしょだったが、結露を防げている
- 結露がひどくて困っていたが、ほぼ解消した
- 断熱窓により結露しなくなり、冷暖房効率も上がった

4 睡眠・健康

- 窓際の冷気がなくなり、ぐっすり眠れるようになった
- 熟眠でき、寝汗をかかなくなった
- 防音効果を感じ、睡眠の質が上がった

5 家族が喜んだ

- 子供や孫にも喜ばれ、とても良かった
- 浴室が快適になり、家族が浴室にいる時間が長くなった
- 子供部屋の遮熱性、防音性、省エネ性能が向上した

6 光熱費低減

- 実施後の光熱費は、６月を除き前年より安かった
- 窓からの温度上昇が抑えられ、冷房費が前年より抑えられた
- 冷房の効きが良くなり、電気代の軽減になった

※回答の多かった項目から、一部意見や感想を掲載

3-10 レジリエンス強化にもつながる個別支援策の最新状況（事業者向け）

○ **地産地消型の再エネ設備**や**都外での新規再エネ電源設置**に対する支援を実施
○ 再エネ設備等の導入が、**経営改善**や**レジリエンス向上**にもつながる取組として事業者にも波及

地産地消型再エネ・蓄電池の導入を支援

- 都内及び都外（東電管内）に地産地消型再エネ利用設備及び蓄電池の導入経費を助成

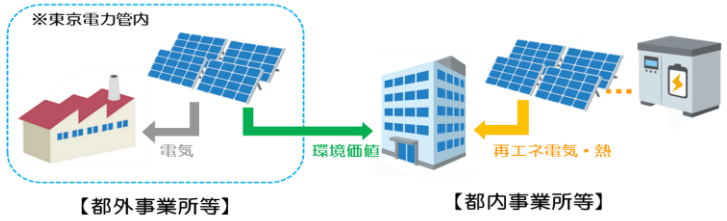

◆ 事業開始R2からの導入実績（R8.9月末時点）
- 太陽光：86,394kW（**約2.2万世帯分に相当**）
- 蓄電池：24,930kWh（**約2,000世帯分に相当**）

太陽光発電設備導入事業者

- 電力の購入量を**約2～3割削減**できた。
- 補助金により初期**投資回収期間が大幅に短縮**した。
- 取引先からの脱炭素化要請への対応など**自社の脱炭素化と社会的貢献**に寄与できた。

再エネの都外調達を支援

- 都外に設置する再エネ発電設備の導入経費を助成
- 再エネ電気等の利活用に取組む事業者を支援

＜事業スキーム例＞

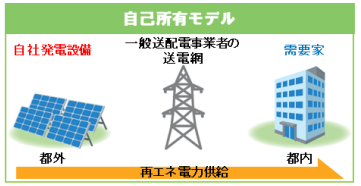



◆ 事業開始R4からの導入実績（R8.9月末時点）
- 太陽光：34,778kW（**約8.7千世帯分に相当**）
- 蓄電池：11,073kWh（**約900世帯分に相当**）

蓄電池導入事業者

- 太陽光発電の余剰電力を蓄電することで**再エネ電力を無駄なく活用**できた。
- **災害時も電気を使える**ため、**従業員の安心感が向上**した。

3-11　ゼロエミッション地区創出プロジェクト

○ **区市町村の面的な脱炭素化**を**財政支援**するとともに、各主体における**取組や合意形成等の伴走支援**を実施
○ 令和7・8年度で**4地区を選定**し、地域特性を踏まえた多数の取組要素を含む**先駆的モデルケースを創出**

■選定した自治体の取組内容

R7選定

千代田区
（再開発周辺エリア）
連携自治体産の再エネ導入や事業所等のZEB化・省エネ化を推進

江戸川区
（市街地・工業エリア）
地域エネルギー会社と連携した電力の地産地消や脱炭素経営の推進



R8選定

文京区
（商業地・市街地エリア）
大学等と連携したエネルギーの効率的利用や再エネ活用を推進

調布市
（商業地・市街地エリア）
住宅・事業所等をつなぐエネルギーの地産地消ネットワークを構築

■面的脱炭素化の実装に向けた取組の展開

- ✓ 選定した自治体の取組に対して、**5年間、伴走型**で事業者などとのマッチング等を後押しし、**確実に実装**していく。
- ✓ **各地区で得られた成果や知見**を区市町村や事業者等に**積極的に展開**し、**新たな取組**につなげていく。
- ✓ 区市町村からは、災害時のエネルギー確保にもつながる、再エネや蓄電池の導入ニーズが高い。

区市町村

- 災害時に避難所になる公共施設へ、再エネ・蓄電池の導入や断熱改修等に取り組みたい。
- 知見や人的リソースが限られている中、都の伴走支援で多様な手法の検討や関係者調整ができて、ありがたい。

区市町村と連携し、実装エリアを広げるとともに、地域のレジリエンス強化にも資する取組を一層推進

3-12　AIの進展と電力需要の増加への対応（1/2）

○ **AIの進展**に伴う**データセンター等の新増設**により、東京電力管内の**電力需要は増加**の見込み
○ 都は**条例に基づく義務制度**により、データセンターを含む**建物の計画から運用の各段階で省エネ・再エネを促進**

■東電管内における需要区分ごとの電力量の推移見込

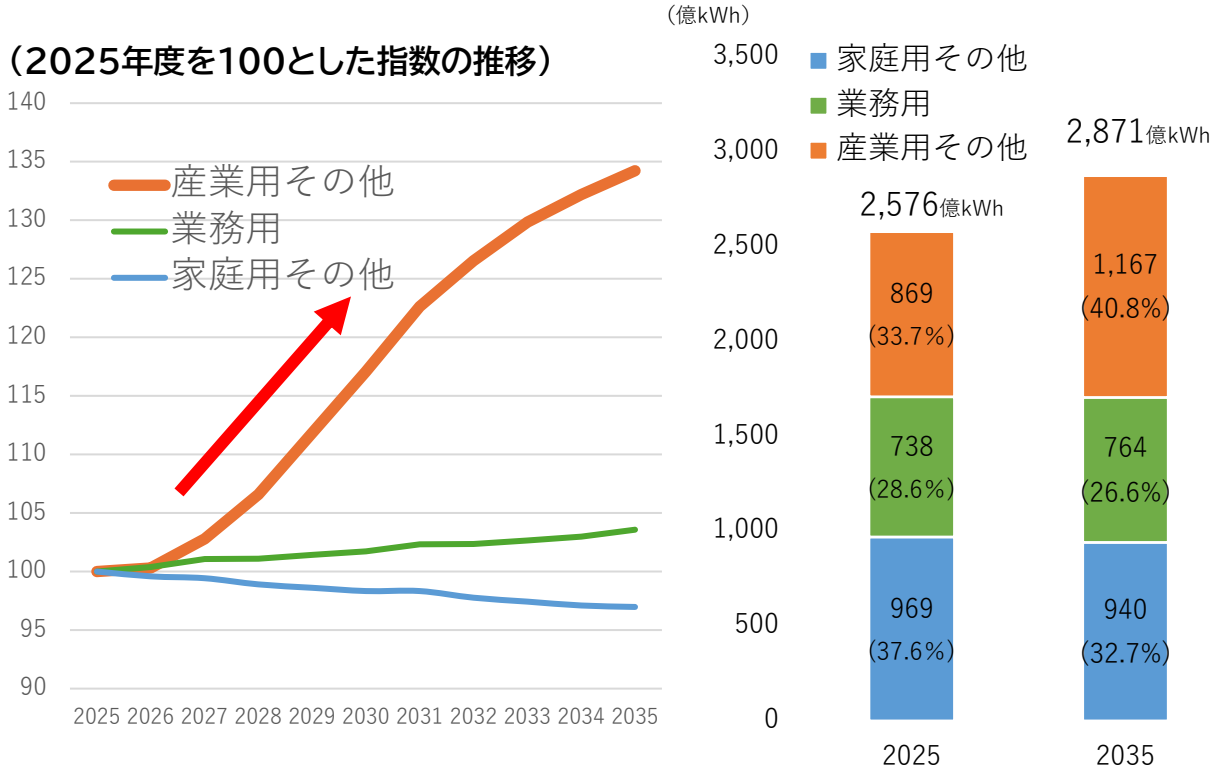

■条例による省エネ・再エネの促進　（環境配慮に係る各種制度）

開発計画段階	建築段階	運用段階
地域における脱炭素化に関する計画制度	建築物環境計画書制度	キャップ＆トレード制度
対象：【エリア単位】延床50,000㎡超	対象：【建物単位】延床2,000㎡以上	対象：【事業所単位】エネルギー使用量が原油換算 1,500kL以上
エリアごとの目標設定・取組検討義務	建物ごとに省エネ基準・再エネ設置等の義務	事業所ごとのCO2削減義務
開発事業者	建築主	建物所有者
計画書・実績報告の提出・公表	計画書の提出・公表	計画書(実績報告含む)の提出・公表

（資料）電力広域的運営推進機関（OCCTO）「2026年度全国及び供給区域ごとの需要想定について」（2026年1月21日）から東京都作成

3-12 AIの進展と電力需要の増加への対応（2/2）

○ 都は電力需要、脱炭素、まちづくりなどとの整合を図りながら、データセンターの整備促進を後押し
○ 認定制度の運用や排熱の有効活用等により、データセンター事業者の環境配慮や地域貢献等の取組を推進

■データセンターに関する都の主な取組

環境確保条例に基づく義務制度
✓ データセンターを含む建物に対し、省エネ、再エネ利用を促進

地域共生に向けた「ガイドライン」
✓ DCに対する正しい情報発信
✓ DCの望ましい姿の事例提示
✓ 地域と共生する計画を誘導

優良データセンターの認定制度
✓ 環境性能や地域貢献度の度合いを評価
✓ 高効率化に資する設備の導入等を補助

排熱利用促進
✓ 社会実装に向けた取組を支援

再エネ調達・開発に関する支援等
✓ 小売電気事業者再エネ電源開発支援等

➢ 地域や環境に配慮したデータセンター認定制度

- 取組状況等を評価し、4段階で認定



＜評価項目＞
- エネルギー効率（PUE）
- 再生可能エネルギーの利用状況
- 地域への還元に係る取組
- データセキュリティ

➢ データセンター廃熱利用実装促進事業

- 事業者によるDC廃熱利用の先駆的取組等の実装化を支援
- 地域との共生に資する廃熱の効果的な活用方法を検証

➢ スタートアップによる未利用熱活用促進事業

＜R8採択事業＞
- 排熱を**陸上養殖（バナメイエビ）の加温熱源**として活用
- **吸熱発電の熱監視システム**による**排熱削減と空調運用の最適化**
- **鉄道高架下データセンター**による排熱再活用

3-13　フロン対策分野の取組状況（1/2）

○ フロンの製造、輸入、使用時、廃棄時等の各段階で、**国と都がそれぞれの役割に応じて排出削減を推進**
○ **フロン排出量は減少**に転じた一方、**家庭用エアコンからの排出は増加傾向**
○ 国によるフロン排出量の算定方法見直し※に伴い、**過年度の排出量を再算定**

※・冷凍空調機器の初期充填量
・別置型ショーケースの台数計算

フロン排出の各段階における国及び都の取組

製造・輸入	国	条約に基づくフロンの生産・消費の段階的削減	・キガリ改正（2036年まで段階的に85%削減）に基づき、2019年より代替フロンの製造・輸入規制を開始
使用時の漏えい防止	国	管理者の機器管理の徹底	・定期点検や漏えい量報告の義務化
	都	管理者の機器管理の徹底	・ノンフロン機器への転換促進 ・立入指導等による法の周知 ・使用時漏えい防止のための先進技術の活用
廃棄時の回収・破壊等	国	再生・破壊	・再生・破壊業者の登録・指導
		規制強化	・家庭用エアコン等へのフロン排出抑制法の適用拡大を検討
	都	廃棄時のフロン回収の徹底	・解体現場等への集中的な立入指導 ・充填回収事業者の技術力を評価する制度を2026年に創設
		適正処理に係る普及啓発	・「家庭用エアコン取外し優良サポート店」登録制度を2026年に創設

再算定後の排出量推移と目標

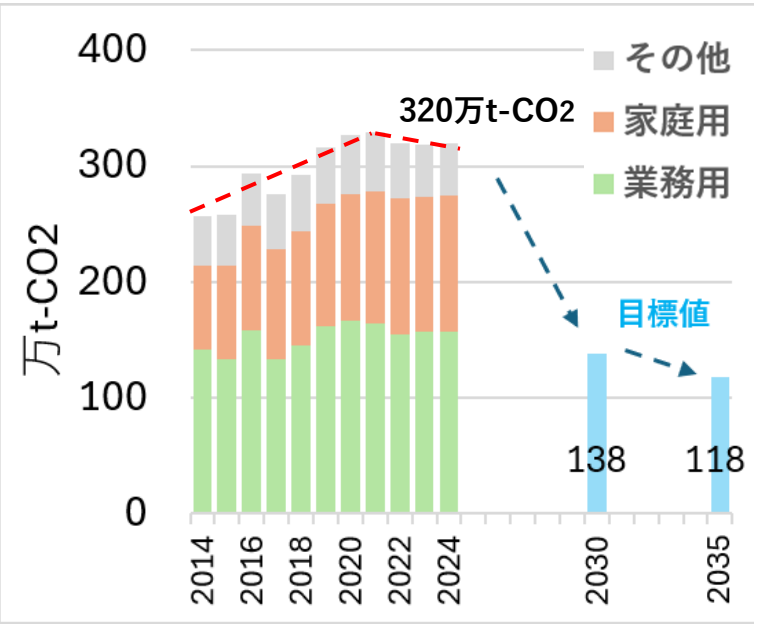

都内フロン排出量推移及び削減目標
（2024年度速報値）

国の算定方法見直しを反映し、過年度の排出量を再算定
目標値（目標排出量）は変更なし

3-13 フロン対策分野の取組状況（2/2）

○ フロンは都内温室効果ガス排出量の約6%程度を占め、2030年までに**138万t-CO_2以下まで**削減が必要
○ 業務用は**ノンフロン化**や**廃棄時の回収率向上**等、家庭用は**適正ルートへの誘導**等、更なる対策強化を促進

業務用

○ 省エネ型ノンフロン機器の導入支援を拡充し、ノンフロン化を促進　申請実績：639台※2025年度

○ フロンGメンによる立入検査・指導に加え、管理者向けセミナー等による普及啓発を実施し、機器の適正管理を促進

○ **充塡回収業者の技術力を評価し、廃棄時のフロン回収率向上を図る全国初の認定制度を5月に創設**

○ **ノンフロン化、使用時の漏えい対策、廃棄時の回収率向上を通じ、フロン排出削減を一層推進**

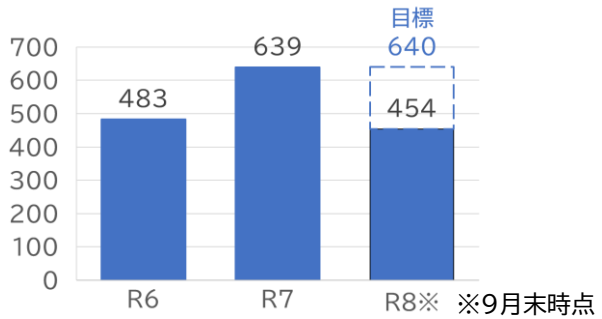

省エネ型ノンフロン機器普及促進事業
申請実績（台）

事業者からの声

補助金で初期費用を抑えて更新でき、電気代と環境負荷の削減にもなった。

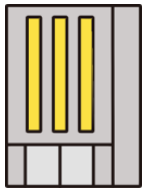

家庭用

○ 東京ゼロエミポイントでの支援により、**適正処分へ誘導**
家庭用エアコン導入：約100万台（累計）※2025年度までの交付決定実績

○ 都民向け普及啓発の実施（SNS・動画）
SNS広告1,837万回表示、動画178万回視聴※9月末時点

○ **家庭用エアコン取外し優良サポート店登録制度を11月に創設**

○ **優良サポート店制度**の普及により、現在約6割に留まる家庭用エアコンの適正回収率を**向上**

○ 家庭用エアコン等へのフロン排出抑制法の適用拡大を見据え、**適正処理の必要性をより一層周知**



都民向け周知バナー

都民からの声

動画広告を見て、フロンの地球温暖化に対する影響を知ることができた。



3-14　東京油田・東京鉱山

○ **資源の確保という根源的な課題の解決**や**石油のみに頼らない社会の実現**に向け、中東情勢を大きな転換期と受け止め、**身の回りに埋もれている**廃食用油や携帯電話等、「**東京油田**」、「**東京鉱山**」を掘り起こし

○ **回収機会の拡大等**により、**身近な資源を循環させる機運を醸成し、都民・事業者の行動変容**を促進

東京油田

・スーパーやマンション等と連携した「**東京油田プロジェクト**」を始動

・**SU**を活用した**プラ代替素材によるじょうご作成・アプリ開発**

・**家庭系廃食用油の回収実績**：18万L（R7）、スーパーでの新規回収時に東京ポイントを活用し、過去事例に比べ回収量が約20倍

・廃棄物からSAF原料を製造する実証に向けた支援

スーパー等への継続的な支援や多様な主体と連携する東京油田プロジェクトを一層推進



東京油田プロジェクト

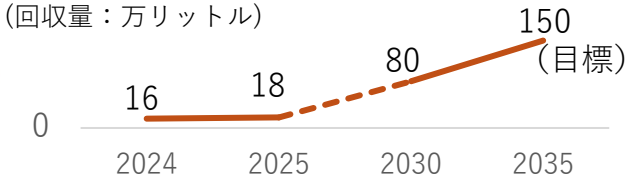

廃食用油の回収実績及び目標

都民からの声

身近な場所で回収できることを歓迎したい。



東京鉱山

・都庁舎での**AI分別ボックス**による回収キャンペーンやPC等**希少資源緊急回収プロジェクト**を実施

・都庁舎では**3か月**で小型充電式家電を**約16,000個回収**
（推計回収量：レアメタル約184kg、金銀約1.5kg、銅約132kg）

・希少資源緊急回収プロジェクトを10月末から開始し、携帯電話やパソコンの回収を促進

区市町村ステーション回収の支援や**生活動線上の拠点増設等により**、更なる回収を促進

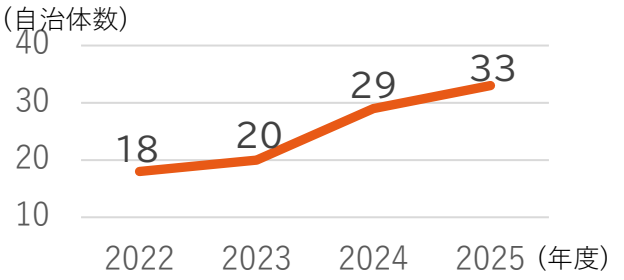

全てのリチウムイオン電池・内蔵製品を回収する都内自治体数

※2025年4月環境省通知で示された「（膨張・破損した電池も含む）全てのリチウムイオン電池・内蔵製品」を分別収集（集積所・戸別）する自治体

都民からの声

身近な場所で安全に回収してもらえるため、安心して出すことができた。



3-15　プラスチック対策・食品ロス対策

○ サプライチェーン全体を視野に入れ、CO_2排出実質ゼロに貢献するプラスチック対策・食品ロス対策を推進し、**サーキュラー・エコノミーへの移行を促進**

○ 資源循環の仕組みの定着に向け、**先進技術の社会実装**や**行動変容を促す取組**等を推進

プラスチック対策

・**区市町村のプラスチック分別収集**への支援
（R2年度35自治体からR8年度50自治体に増加）

・**廃棄物データを可視化し一元管理するDXツール**を11月の1か月間、都の大規模事業所約50施設に導入

・**サーキュラーエコノミーに資する取組**を行う事業者の支援

・**大規模オフィスビル**等が個別に対応することが困難な**課題を共有し、解決策を共創できる場の創出を促進**

・**都内の廃プラを原料**とする、**ナフサ代替油製造の**処理フロー確立を検討



DXツールイメージ


リユース容器

事業者からの声

使い捨てごみ削減の仕組みが大事／ごみの削減を意識するようになった。

食品ロス対策

・**家庭系食品ロスの削減**に向けた普及啓発動画を10月から配信

※　総動画再生回数（11月16日時点）：約70万回（動画10本計）

・**約1,150店舗の飲食店が参加**する外食での食べ残し削減を目的としたキャンペーンを10月末から実施

・**家庭系食品ロスの更なる削減に向け、DXを活用した先進技術の導入等を促進**



料理研究家による家庭で実践できる食材を無駄にしないレシピ動画



持ち帰り容器

事業者からの声

持ち帰り容器提供等の食品ロス削減の取組が、店のブランド価値向上につながる。

3-16　持続可能な都市の実現に向けた計画等の見直し

○ 東京を取り巻く**社会経済情勢の変化**や**顕在化している危機**に対応するため、**新たな都市づくりの方向性**や**強靭で持続可能な都市の実現に向けた道筋**を示す計画等の見直しを予定（今年度）

都市づくりのグランドデザイン　※素案

社会経済情勢の変化に対応する必要

- 技術革新
- 都市空間に対する考え方
- 災害気候変動リスク

など

➡ ２０５０年代に向けた都市づくりの目標
「活力とゆとりのある高度成熟都市」

＜目指すべき都市像を実現するための戦略＞

1. 持続的な成長につながる個性ある多様な拠点の形成
2. 自由な往来と活発な交流を広げるネットワークの進化
3. 災害から命と都市活動を守るレジリエンスの強化
4. 持続可能な都市モデルを構築し地球環境の変化に適応
5. 暮らしを支える住まいと身近な生活圏の充実
6. 多彩な緑と水が織りなす新たな恵みの創出
7. 歴史・文化、芸術・スポーツに触れられる機会の拡大

ＴＯＫＹＯ強靭化プロジェクト

「１００年先も安心」を目指して TOKYO 強靭化 PROJECT

＜東京に迫る危機＞

風水害	激甚化する風水害から都民を守る
地震	大地震があっても「倒れない・燃えない・助かる」まちをつくる
火山噴火	噴火が起きても都市活動を維持する
電力等途絶	災害時の電力・通信・データ不安を解消する
感染症まちづくり	感染症にも強いまちをつくる

＋

顕在化している危機

- ◎ 都民生活に深刻な影響を及ぼす、**災害級の** 暑さ
- ◎ 大規模なインフラ障害を引き起こす サイバー攻撃

本日、ご議論いただきたいポイント

- 国際動向や激甚化する災害、AIの進展による電力需要増等も踏まえた資源・エネルギー構造の転換に向けて、特に重要と考えるポイント/推し進めるべきポイントはなにか
  - 制度や仕組み、支援策の効果的な活用
  - 既存技術の徹底活用、先進技術の実装促進
  - レジリエンスやウェルビーイング、地域づくりの視点（相乗効果のあるカケル“×”の取組） など
- より多くの都民・事業者の共感と賛同を得て取組を推進するために、特に重要・効果的と考えるポイントはなにか
  - 伝える内容の在り方・方法・相手など